

平成29年度 行政報告書

長 瀨 町

目 次

(一般会計)

第 1. 総 論	1
第 2. 歳入に関する事項	14
第 3. 議会部門における主要施策	19
第 4. 総務部門における主要施策	20
第 5. 民生部門における主要施策	30
第 6. 衛生部門における主要施策	44
第 7. 労働部門における主要施策	53
第 8. 農林水産部門における主要施策	54
第 9. 商工部門における主要施策	58
第10. 土木部門における主要施策	61
第11. 消防部門における主要施策	66
第12. 教育部門における主要施策	67

(特別会計)

第 1. 国民健康保険特別会計	78
第 2. 介護保険特別会計	84
第 3. 後期高齢者医療特別会計	95

(一般会計)

第 1 総 論

1. 町政の目標と平成29年度における主要施策

平成29年度の国内経済は、アベノミクスの推進により、雇用・所得環境の改善が続く中で緩やかな回復基調が続いているとされている。しかしながら、都市部を中心とした一部の地域においては、景気の回復を実感できているようであるが、地方においては、まだその恩恵を感じることができず、個人消費や賃金は伸び悩んでおり、自主財源の根幹である町税及び地方交付税の安定的な確保も厳しい状況が続いている。

このような状況下で、町財政の歳入については、県支出金、繰越金、地方交付税、町税等が減少となったものの、財政調整基金繰入金をはじめとした繰入金や多世代ふれ愛ベース長瀬の建設や秩父広域市町村圏組合水道事業への出資に係る町債が増加したため、前年度と比較すると1億560万5千円、3.2%の増加となった。

一方、歳出については、商工費が長瀬アルプス観光トイレ建設事業、消防費が衛星系防災行政無線施設再整備事業等の減により減少となったものの、民生費が多世代ふれ愛ベース長瀬建設事業等により、総務費が長瀬地区公園整備事業等により、衛生費が秩父広域市町村圏組合水道事業出資金の増等により増加したため、前年度と比較すると1億1,039万3千円、3.4%の増加となった。

また、将来負担比率は若干改善したものの、実質公債費比率及び経常収支比率は前年度よりやや悪化し、依然として財政の硬直化からは抜け出せていない。

平成29年度においても前年度に引き続き、限られた財源の中で様々な行政課題に取り組み、効率的な行財政運営と住民サービスの向上を行うため、事業の優先順位を決め、予算を効果的、重点的に集中させ、「はつらつ長瀬」の推進を図るため諸施策を実施した。

その主なものは次のとおりである。

(1) 重点事業

【子育て支援事業】 電車通学する高校生の通学費の一部補助及び放課後児童クラブ事業の第3子以降無料化を新たに実施するとともに、引き続きこども医療費の助成、子育て支援金や入学祝い金の交付、学校給食費の一部公費負担など子育てにかかる保護者の経済的負担の軽減を図った。また、次世代を担う子どもたちを育む環境と町民が生涯にわたり元気に活躍するための新たな拠点として多世代ふれ愛ベース長瀬を整備するとともに、新たに民間認定こども園に対し施設型給付を行い、子どもの健全育成を図った。

【定住促進対策事業】 コミュニティバスに関する需要調査等を実施するとともに、移住定住促進に向けたPR事業や町内に新たに住宅を取得する新婚・子育て世帯等に対する補助金を引き続き交付した。また、長瀬地区公園及び町道幹線1号線（南桜通り）の整備を引き続き実施した。

(2) 誰もがいつまでも暮らし続けられるまち

【児童福祉】 家庭訪問、臨床心理士による相談事業、放課後児童クラブ事業などを進めたほか、民間保育所への委託及び児童手当支給を引き続き実施した。

【高齢者福祉】 住み慣れた地域で継続して暮らせるよう介護予防事業や地域包括ケアの充実等に努めたほか、第7期高齢者福祉計画・介護保険事業計画を策定した。また、スプリンクラー設備等の設置を行った介護保険施設に対して補助金を交付した。

【障がい者福祉】 障害者自立支援給付費事業をはじめ、障がい者支援サービスの充実に努めたほか、長瀬町障がい者計画等を策定した。また、重度心身障害者に対し、医療費給付に係る一部負担金について助成し、重度心身障害者の福祉の増進を図った。

【健康づくり】 肝炎ウイルス検査や各種がん検診を実施し早期発見、早期治療の機会を提供するとともに、健康維持や生活習慣病の予防を推進し、引き続き町民の健康増進を図った。また、国民健康保険及び後期高齢者医療保険加入者を対象とする人間ドック助成を引き続き実施したほか、各種予防接種を実施し、疾病の発症及び流行の予防を図った。さらに、ちちぶ医療協議会により、救急医療や予防医療等の地域医療の維持、向上を図った。

【国民健康保険・後期高齢者医療保険・介護保険】 安心して医療や介護が受けられるよう、安定した財政運営を行う基盤づくりに努めるとともに、国や県に対して制度の見直しや充実の要望を行った。

(3) 活力を生み出すまち

【観光業の振興】 観光客のニーズの多様化などに対応するため、観光案内をはじめとした効果的なプロモーションを行った。また、花いっぱい推進事業、桜や観光施設の維持管理等を行い、更なる観光地としての魅力の向上を図った。

【農業の振興】 生産者団体及び観光農業に係る機器整備並びに農作物の種苗費等に対して補助金を交付したほか、井戸農村公園の再整備を進めた。

【林業の振興】 森林の景観向上や生物多様性の保全など、森林の持つ公益的機能を回復させるために、矢那瀬地内の山林の枯損木等の除去及び除伐と下草刈りを実施した。また、主要な林道の施設修繕や伸長した草木の刈り払い等を行い、林道の通行に支障が出ないように対策を実施した。

【商工業の振興】 商工業の経営安定と育成のため、中小企業者が経営に必要な資金を借り入れた場合の利子補給を行うとともに、経営革新計画について、埼玉県知事の承認を受けた町内の中小企業に対し、奨励金を交付した。また、町内産業の活性化及び町民の居住環境の向上を図るため、町民が町内業者を利用して住宅の改修工事を行った場合に、申請に基づき工事費の一部を助成した。

(4) 安心して快適に生活できるまち

【消防・防災】 消防団の円滑な運営や消防施設、防災行政無線の維持管理を図った。また、台風や地震などの自然災害発生時に備え、非常食等の備蓄品を購入したとともに、自主防災組織の活動に対して支援事業を実施し、その育成に努めた。

【防犯・交通安全】 防犯灯の維持管理を行ったほか、交通安全啓発などの実施により意識の高揚を図った。また、道路の危険箇所へ、防護柵やカーブミラー等の交通安全施設を設置した。

【町道の整備】 住民の生活環境の向上や交通の安全性の向上を図るため、町道の改良等を行うとともに、舗装修繕など道路の維持管理を行った。また、道路施設点検を実施したほか、橋梁長寿命化修繕計画を策定した。

【町営住宅】 施設の維持管理を行ったほか、塚越団地の外壁等の改修を実施した。

【環境衛生】 皆野・長瀬下水道組合に対して下水道事業、し尿処理事業及び市町村整備型浄化槽事業に係

る経費を、秩父広域市町村圏組合に対して上水道事業、ごみ処理及び火葬場の運営に係る経費を負担した。

(5) 一人ひとりが生きがいをもって活躍できるまち

【学校教育】 児童・生徒が安心して学ぶことができるよう、学校施設・設備の充実や外国人講師による語学指導、特別支援教育学校支援員の配置など引き続き小中学校の教育環境の充実に向けた取組を行った。また、児童・生徒の学力向上を図るため、実用英語技能検定受験料を助成した。

【生涯学習・スポーツ振興】 各種教室や講座を実施し、学習機会の提供に努めたほか、総合・塚越グラウンド等の除草作業や総合グラウンドテニスコートの転圧を実施するなど、社会体育施設の維持管理を行った。

【学校給食】 安心・安全な学校給食の提供を行うため、食材の放射性物質測定検査の実施をはじめ、衛生かつ安全な給食業務遂行のため、調理機器等の交換及び修繕を行った。

(6) 町民と行政との協働によってつくるまち

【財源の確保】 住民への納税の利便性を向上させるため、コンビニ収納を実施するとともに、町税の納期内納付を推進するため納税コールセンター業務を委託し、電話による納税の呼びかけを行った。また、ふるさと納税に係る返礼品を充実させ、長瀨を愛する人々や愛着のある人々から多くの寄附をいただいた。

【行財政運営】 第5次長瀨町総合振興計画をはじめとした各種計画に基づき、効果的、効率的な住民サービスの向上を目指して、簡素で合理的な行政運営に努めた。また、住民サービスの向上を図るため、毎月最終日曜日に一部窓口業務の開庁を引き続き実施するとともに、住民のニーズに的確にすばやく対応するなど住民サービスの向上を図るため、ホームページを活用した行政情報サービスを実施した。

【町民の行政参画】 住民からの意見を町政に反映させるため、町への提案制度、パブリックコメント及び各種アンケート調査を行った。

【定住自立圏構想】 秩父地域1市4町で構成する「ちちぶ定住自立圏構想」について、広域的なメリットを生かせる施策への取組みを推進した。

【地域活動の推進】 地域振興対策事業補助金として各行政区が実施した事業に補助金を交付したほか、コミュニティ活動の支援を行った。また、各行政区に除雪機を配付するため、購入費をコミュニティ協議会に助成した。

2. 町財政の概要

(1) 歳入歳出の決算状況

平成29年度における一般会計の決算は、次のとおりである。

歳入総額	34億4,184万4,767円
歳出総額	33億3,806万9,018円
歳入歳出差引額	1億 377万5,749円

① 歳入決算額

歳入決算額は、前年度に比べ105,605千円、3.2%の増加となった。

内訳は、図表-1のとおりであり、増加した主なものは、繰入金（対前年度比183.1%）、株式等譲渡所得割交付金（同133.9%）、利子割交付金（同59.0%）、町債（同35.7%）、逆に減少した主なものは、財産収入（同△74.6%）、繰越金（同△23.0%）、諸収入（同△20.2%）、県支出金（同△16.2%）であった。

② 歳出決算額

歳出決算額は、前年度に比べ110,393千円、3.4%の増加となった。

目的別内訳は、図表-2のとおりであり、増加した主なものは、民生費（対前年度比15.2%）、農林水産業費（同13.4%）、衛生費（同1.8%）、総務費（同1.3%）、逆に減少した主なものは、商工費（同△37.9%）、消防費（同△6.9%）、労働費（同△6.0%）、教育費（同△3.8%）であった。

性質別内訳は、図表-3のとおりであり、増加した主なものは、投資及び出資金（皆増）、普通建設事業費（対前年度比63.7%）、繰出金（同2.2%）、逆に減少した主なものは、貸付金（同△33.3%）、維持補修費（同△29.6%）、積立金（同△16.1%）、物件費（同△2.5%）であった。

(2) 公有財産の状況

平成29年度末の公有財産（行政財産・普通財産）は、土地については、行政財産で4,688㎡増加、普通財産で3,264㎡減少があったため194,937㎡となった。建物については行政財産で418㎡の増加があったため33,396㎡となった。

平成29年度中の取得等の状況は、次のとおりである。

① 土地

行政財産については、多世代ふれ愛ベース長瀬整備のため普通財産及び道路用地から用途変更し3,825㎡増加し、井戸地区公園整備のため購入により863㎡増加した。

普通財産については、行政財産へ用途変更に伴い3,248㎡減少し、未使用の町有地を売却したことで16㎡減少した。

② 建物

多世代ふれ愛ベース長瀬を建設し、418㎡増加した。

(3) 基金の状況

- ① 財政調整基金は、平成28年度末現在高4億8,856万7,478円であったが、1億3,581万7千円を一般会計に繰入れ、5,339万1千円を積立てたため、平成29年度末現在高は、4億614万1,478円となった。
- ② 減債基金は、平成28年度末現在高4,638万2,498円であったが、638万3千円を一般会計に繰入れ、4千円を積立てたため、平成29年度末現在高は、4,000万3,498円となった。
- ③ 地域福祉基金は、平成28年度末現在高191万8千円であったが、積立て及び繰入れがなかったため、平成29年度末現在高は、平成28年度末現在高と同額の191万8千円となった。
- ④ ふるさと長瀬応援基金は、平成28年度末現在高810万円であったが、32万4千円を一般会計に繰入れ、801万8千円を積立てたため、平成29年度末現在高は、1,579万4千円となった。
- ⑤ 長瀬町公共施設整備基金は、平成28年度末現在高6,705万157円であったが、取崩しはなく、3,295万2千円を積立てたため、平成29年度末現在高は1億2,157円となった。
- ⑥ 教育振興基金は、平成28年度末現在高350万円であったが、104万円を一般会計に繰入れ、積立てはなかったため、平成29年度末現在高は246万円となった。

基金運用状況表

(単位：千円)

基金名	28年度末 現在高	積立金額	繰入金額	29年度末 現在高
財政調整基金	488,567	53,391	135,817	406,141
減債基金	46,383	4	6,383	40,004
地域福祉基金	1,918	0	0	1,918
ふるさと長瀬応援基金	8,100	8,018	324	15,794
長瀬町公共施設整備基金	67,050	32,952	0	100,002
教育振興基金	3,500	0	1,040	2,460
合計	615,518	94,365	143,564	566,319

(4) 町債の状況

一般会計債の平成28年度末現在高は、30億5,767万1,143円であったが、3億699万3,686円を元金償還し、2億7,727万5千円を借入れしたため、平成29年度末現在高は、30億2,795万2,457円となった。

なお、町債会計款別、借入先別現在高は、図表-4のとおりである。

図表－1

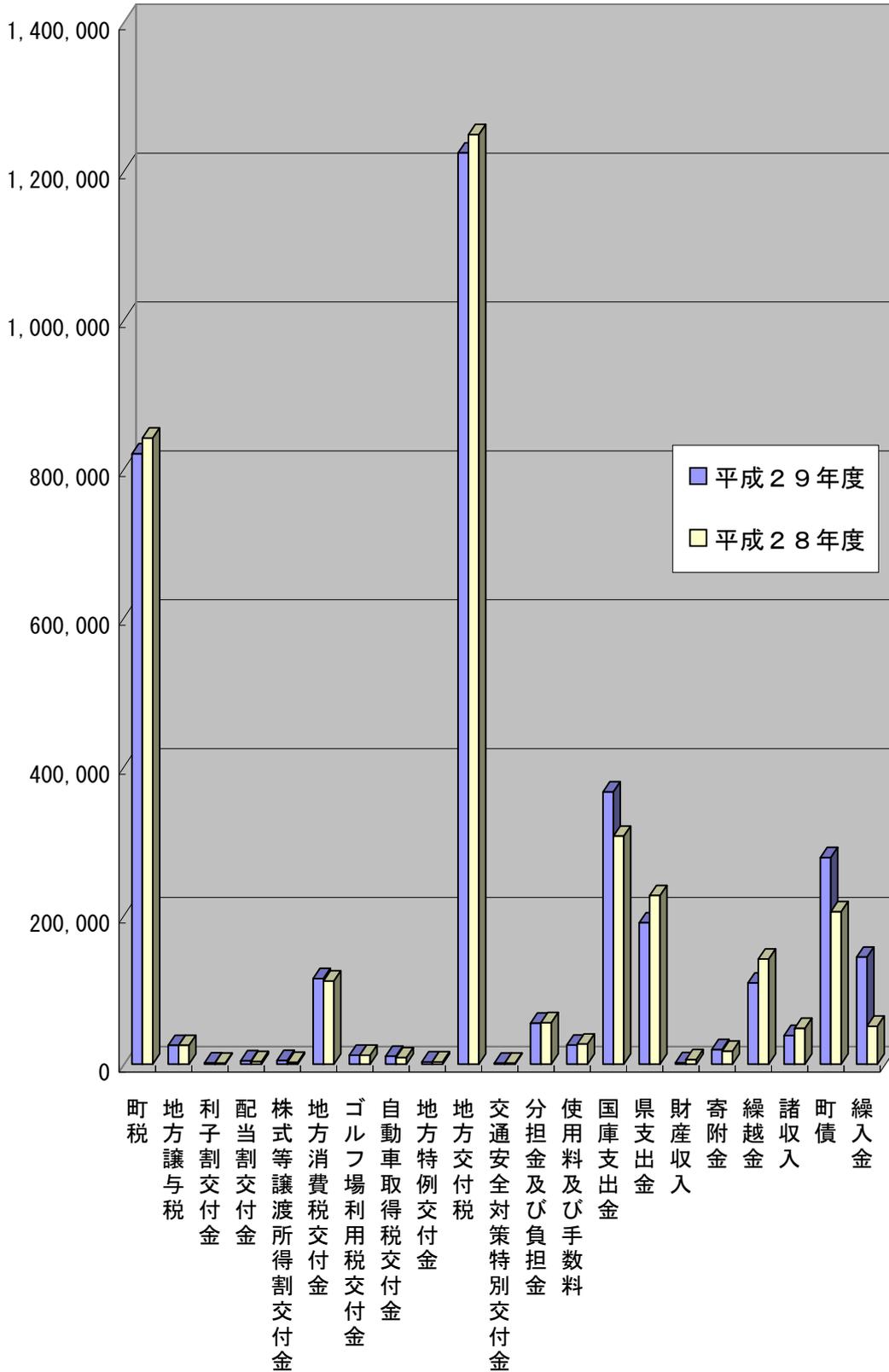
平成29年度 一般会計歳入決算 対前年度比較

単位：千円、%

区 分	平成29年度	構成比	平成28年度	構成比	増減率
町 税	819,791	23.8	840,748	25.2	△ 2.5
地 方 譲 与 税	25,015	0.7	25,029	0.8	△ 0.1
利 子 割 交 付 金	1,194	0.0	751	0.0	59.0
配 当 割 交 付 金	4,087	0.1	3,124	0.1	30.8
株式等譲渡所得割交付金	4,448	0.1	1,902	0.1	133.9
地 方 消 費 税 交 付 金	114,836	3.3	111,625	3.3	2.9
ゴルフ場利用税交付金	11,755	0.3	11,717	0.3	0.3
自動車取得税交付金	10,344	0.3	8,471	0.3	22.1
地 方 特 例 交 付 金	2,701	0.1	2,546	0.1	6.1
地 方 交 付 税	1,223,888	35.6	1,248,709	37.4	△ 2.0
交通安全対策特別交付金	805	0.0	843	0.0	△ 4.5
分 担 金 及 び 負 担 金	54,629	1.6	55,267	1.7	△ 1.2
使 用 料 及 び 手 数 料	25,405	0.7	26,647	0.8	△ 4.7
国 庫 支 出 金	365,245	10.6	305,804	9.2	19.4
県 支 出 金	189,683	5.5	226,289	6.8	△ 16.2
財 産 収 入	1,450	0.1	5,706	0.2	△ 74.6
寄 附 金	19,035	0.6	17,170	0.5	10.9
繰 越 金	108,564	3.2	141,028	4.2	△ 23.0
諸 収 入	38,131	1.1	47,778	1.4	△ 20.2
町 債	277,275	8.1	204,369	6.1	35.7
繰 入 金	143,564	4.2	50,717	1.5	183.1
合 計	3,441,845	100.0	3,336,240	100.0	3.2

平成29年度 一般会計歳入決算 対前年度比較

単位：千円



図表－2

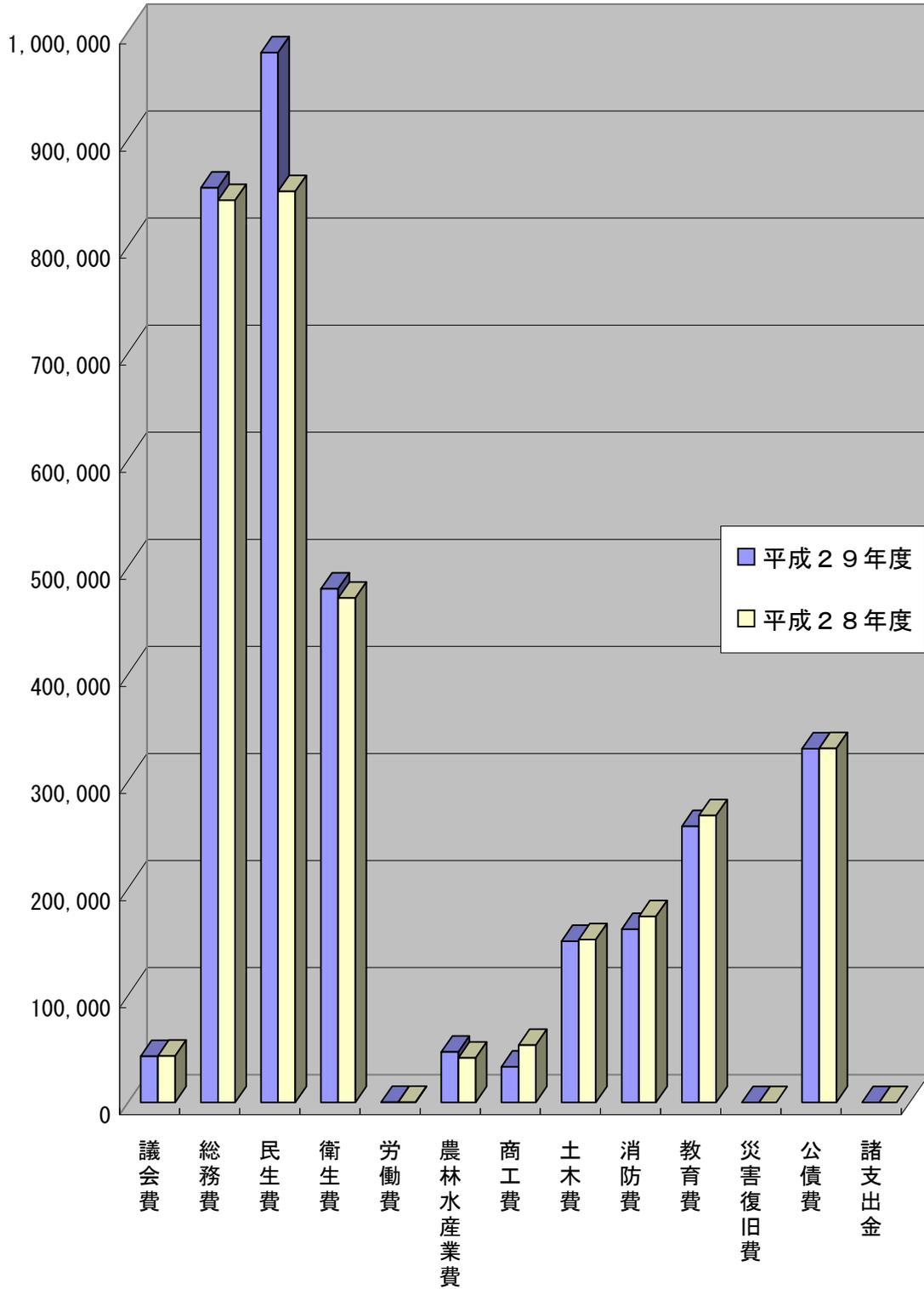
平成29年度 一般会計目的別歳出決算 対前年度比較

単位：千円、%

区 分	平成29年度	構成比	平成28年度	構成比	増減率
議 会 費	42,994	1.3	43,213	1.3	△ 0.5
総 務 費	854,118	25.6	842,745	26.1	1.3
民 生 費	980,531	29.4	851,015	26.4	15.2
衛 生 費	479,681	14.4	471,109	14.6	1.8
労 働 費	188	0.0	200	0.0	△ 6.0
農林水産業費	47,090	1.4	41,533	1.3	13.4
商 工 費	33,212	1.0	53,507	1.7	△ 37.9
土 木 費	150,408	4.5	152,170	4.7	△ 1.2
消 防 費	161,752	4.8	173,682	5.4	△ 6.9
教 育 費	257,775	7.7	268,094	8.3	△ 3.8
災 害 復 旧 費	0	0.0	0	0.0	0.0
公 債 費	330,320	9.9	330,408	10.2	0.0
諸 支 出 金	0	0.0	0	0.0	0.0
合 計	3,338,069	100.0	3,227,676	100.0	3.4

平成29年度 一般会計歳出・目的別決算 対前年度比較

単位：千円



図表－3

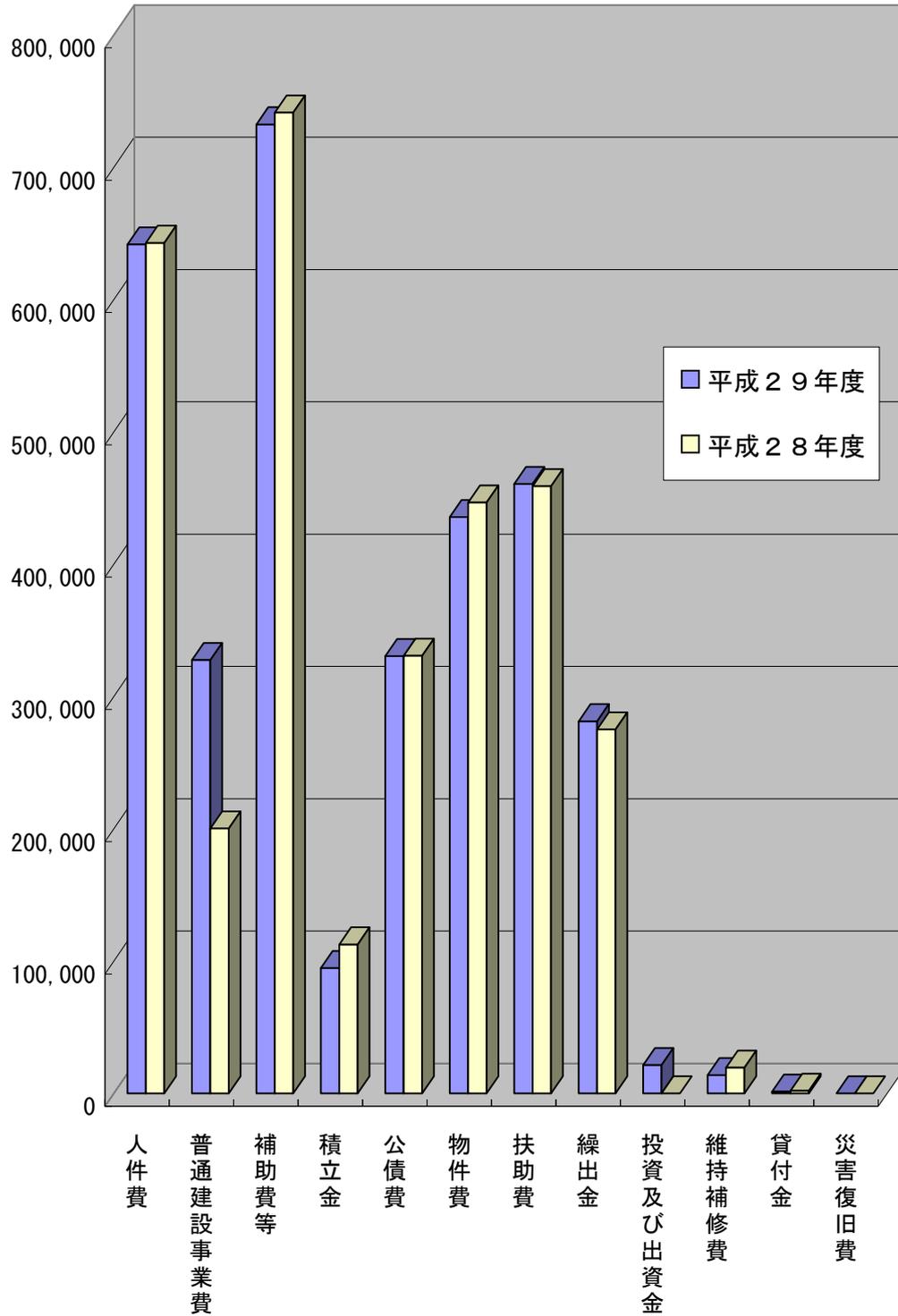
平成29年度 一般会計性質別歳出決算 対前年度比較

単位：千円、%

区 分	平成29年度	構成比	平成28年度	構成比	増減率
人 件 費	641,352	19.2	642,505	19.9	△ 0.2
普通建設事業費	327,399	9.8	200,055	6.2	63.7
補 助 費 等	732,064	21.9	741,056	23.0	△ 1.2
積 立 金	94,365	2.8	112,414	3.5	△ 16.1
公 債 費	330,320	9.9	330,408	10.2	0.0
物 件 費	435,351	13.1	446,501	13.8	△ 2.5
扶 助 費	460,368	13.8	458,734	14.2	0.4
繰 出 金	281,050	8.4	274,898	8.5	2.2
投資及び出資金	21,000	0.6	0	0.0	皆増
維 持 補 修 費	13,600	0.4	19,305	0.6	△ 29.6
貸 付 金	1,200	0.1	1,800	0.1	△ 33.3
災 害 復 旧 費	0	0.0	0	0.0	0.0
合 計	3,338,069	100.0	3,227,676	100.0	3.4

平成29年度 一般会計歳出・性質別決算 対前年度比較

単位：千円



図表－4

町債の状況

1. 会計款別現在高

単位：千円

区 分	平成28年度末 現 在 高	平成29年度		平成29年度末 現 在 高
		借入額	元金償還額	
1 総 務 債	133,640	17,000	20,167	130,473
2 民 生 債	430	69,000	430	69,000
3 衛 生 債	0	22,200	0	22,200
4 農 林 水 産 業 債	7,060	0	1,310	5,750
5 商 工 債	59,070	0	5,443	53,627
6 土 木 債	527,740	46,300	80,636	493,404
(1)土 木 債	384,811	46,300	42,918	388,193
(2)辺 地 債	98,003	0	28,201	69,802
(3)住 宅 債	44,926	0	9,517	35,409
7 消 防 債	146,853	0	25,212	121,641
8 教 育 債	170,706	0	21,417	149,289
9 災 害 復 旧 債	26	0	26	0
10 減 税 補 て ん 債	39,264	0	8,473	30,791
11 臨 時 税 収 補 て ん 債	3,467	0	3,467	0
12 臨 時 財 政 対 策 債	1,969,415	122,775	140,413	1,951,777
合 計	3,057,671	277,275	306,994	3,027,952

※減税補てん債、臨時税収補てん債、臨時財政対策債の元利償還金については、その全額が、また辺地債、消防債、災害復旧債などは、その一部が普通地方交付税（基準財政需要額）に算入されます。

2. 借入先別及び利率別現在高

単位：千円

区分	財政融資資金	旧郵政公社資金	地方公共団体金融機構	市中銀行	その他の金融機関	共済組合	その他	平成29年度末現在高
0.5%以下	396,825	17,464	605,187	5,848	69,000		296,700	1,391,024
1.0%以下	215,450		114,531	105,617	643,864		12,640	1,092,102
1.5%以下	147,365				180,642	21,683		349,690
2.0%以下	39,729			65,942				105,671
2.5%以下	4,956							4,956
3.0%以下	49,819							49,819
3.5%以下	22,042							22,042
4.0%以下	8,975							8,975
4.5%以下	3,673							3,673
合計	888,834	17,464	719,718	177,407	893,506	21,683	309,340	3,027,952

第 2 歳入に関する事項

1. 町税について

町税の現年課税分の調定額は、8億4,032万6千円で前年度比1.4%の減となった。これに対して、町税の現年課税分の収入済額は、8億1,192万5千円で前年度比1.5%の減となり、収納率は、96.6%で前年度より0.1ポイント減少した。

また、町税の滞納繰越分の調定額は、7,450万8千円で前年度比11.4%の増となり、町税の滞納繰越分を含めた調定額は、9億1,483万4千円で前年度比0.5%の減となった。これに対して、町税の滞納繰越分を含めた収入済額は、8億1,979万1千円で前年度比2.5%の減となり、収納率は、89.6%で前年度より1.9ポイント減少した。

町税の現年課税分の調定額の各税目ごとの増減理由については、町民税のうち個人町民税は、個人所得や土地・株式等の譲渡所得などの減少により前年度比3.3%の減となり、法人町民税は、企業の業績低下などの影響により前年度比5.8%の減となった。

固定資産税は、平成29年度が評価替えの第3年度にあたり、土地は、引き続き地価が下落傾向にあり前年度比1.6%の減、家屋は、大規模施設の建築等により前年度比2.9%の増、償却資産は、減価償却による評価額の減少により前年度比0.04%の微減となり、固定資産税全体では、前年度比0.7%の増となった。

軽自動車税は、新課税率(新車等)の軽乗用車の登録台数の増加等により前年度比3.5%の増となった。

たばこ税は、町内における製造たばこの販売本数の減少により前年度比6.5%の減となった。

その他、滞納処分の停止、時効の成立等により権利・義務が消滅し、徴収ができなくなった230万9千円について、不納欠損処分を行った。

◎平成29年度町税収納状況

(単位：千円、%)

税目	調定額 (A)	前年度比	収入済額 (B)	収納率 (B)/(A)	不納欠損額	収入未済額	
現年課税分	1. 町民税 (個人)	314,924	△3.3	313,211	99.5	0	1,713
	(法人)	34,924	△5.8	34,700	99.4	0	224
	2. 固定資産税	425,487	0.7	399,348	93.9	0	26,139
	交納付金	1,901	0.0	1,901	100.0	0	0
	3. 軽自動車税	23,725	3.5	23,400	98.6	0	325
	4. たばこ税	39,365	△6.5	39,365	100.0	0	0
小計	840,326	△1.4	811,925	96.6	0	28,401	
滞納繰越分	1. 町民税 (個人)	22,988	△17.2	3,196	13.9	159	19,633
	(法人)	740	△3.1	50	6.8	50	640
	2. 固定資産税	49,729	33.1	4,398	8.8	2,051	43,280
	3. 軽自動車税	1,051	9.0	222	21.1	49	780
小計	74,508	11.4	7,866	10.6	2,309	64,333	
合計	914,834	△0.5	819,791	89.6	2,309	92,734	

2. 地方譲与税について

(1) 地方揮発油譲与税

道路に関する費用に充てるため、地方揮発油譲与税の100分の42相当額を管理する道路延長及び面積に基づいて按分して国から譲与されるもので、本年度分は724万8千円（前年度731万円）で前年度比0.8%の減であった。

(2) 自動車重量譲与税

道路に関する費用に充てるため、自動車重量税の3分の1相当額を管理する道路延長及び面積に基づいて按分して国から譲与されるもので、本年度分は1,776万7千円（前年度1,771万9千円）で前年度比0.3%の増であった。

3. 利子割交付金について

利子等及び金融類似商品の収益について県が課税徴収した県民税利子割について、その95%の5分の3相当額を市町村の個人県民税収入決算額の割合に応じて按分交付するもので、本年度分は119万4千円（前年度75万1千円）で前年度比59.0%の増であった。

4. 配当割交付金について

一定の上場株式等の配当等について県が課税徴収した配当割について、徴税費相当額を控除した後の5分の3相当額を市町村の個人県民税収入決算額の割合に応じて按分交付するもので、本年度分は408万7千円（前年度312万4千円）で前年度比30.8%の増であった。

5. 株式等譲渡所得割交付金について

源泉徴収を選択した特定口座における株式等譲渡所得等について県が課税徴収した株式等譲渡所得割について、徴税費相当額を控除した後の5分の3相当額を市町村の個人県民税収入決算額の割合に応じて按分交付するもので、本年度分は444万8千円（前年度190万2千円）で前年度比133.9%の増であった。

6. 地方消費税交付金について

消費税8%のうち1.7%を地方消費税として県が課税し、その2分の1相当額を市町村に交付するもので、本年度分は1億1,483万6千円（前年度1億1,162万5千円）で前年度比2.9%の増であった。

なお、引上げ分の地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充てられる社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費については、P.18の別紙1にて詳細を明示。

7. ゴルフ場利用税交付金について

ゴルフ場利用税収入額の10分の7に相当する額が県から交付されるもので、本年度分は1,175万5千円（前年度1,171万7千円）で前年度比0.3%の増であった。

8. 自動車取得税交付金について

道路に関する費用に充てるため、自動車取得税の10分の7相当額が県から交付されるもので、本年度分は1,034万4千円（前年度847万1千円）で前年度比22.1%の増であった。

9. 地方特例交付金について

住宅借入金等特別税額控除による減収に伴う財源措置として市町村に交付されるもので、本年度分は270万1千円（前年度254万6千円）で前年度比6.1%の増であった。

10. 地方交付税について

普通交付税11億2,156万1千円（前年度11億4,402万円）、特別交付税1億232万7千円（前年度1億468万9千円）、合計12億2,388万8千円（前年度12億4,870万9千円）で前年度比2.0%の減であった。

11. 交通安全対策特別交付金について

交通安全対策に関する費用に充てるため交通反則金を人口集中地区人口、交通事故発生件数及び改良済道路延長を基に国から交付されるもので、本年度分は80万5千円（前年度84万3千円）で前年度比4.5%の減であった。

12. 分担金及び負担金について

保育園保護者負担金、放課後児童クラブ保護者負担金、学校給食費等の負担金で、本年度分は5,462万9千円（前年度5,526万7千円）で前年度比1.2%の減であった。

13. 使用料及び手数料について

使用料は、町営住宅使用料等で本年度分は2,175万6千円（前年度2,301万6千円）で前年度比5.5%の減であった。手数料は、戸籍住民基本台帳手数料等で、本年度分は364万9千円（前年度363万1千円）で前年度比0.5%の増であった。

14. 国庫支出金について

国庫負担金2億702万円（前年度1億8,514万8千円）、国庫補助金1億5,536万円（前年度1億1,798万2千円）、国庫委託金286万5千円（前年度267万4千円）で、合計では、3億6,524万5千円（前年度3億580万4千円）で前年度比19.4%の増であった。

15. 県支出金について

県負担金1億1,560万5千円（前年度1億356万円）、県補助金5,384万1千円（前年度1億190万5千円）、県委託金2,023万7千円（前年度2,082万4千円）で、合計では、1億8,968万3千円（前年度2億2,628万9千円）で前年度比16.2%の減であった。

16. 財産収入について

財産運用収入65万4千円（前年度64万6千円）、財産売払収入79万6千円（前年度506万円）で、合計では、145万円（前年度570万6千円）で前年度比74.6%の減であった。

17. 寄附金について

一般寄附金8万1千円（前年度10万円）、指定寄附金1,895万4千円（前年度1,707万円）で、合計では、1,903万5千円（前年度1,717万円）で前年度比10.9%の増であった。

18. 繰越金について

前年度繰越金1億576万4千円（前年度1億4,081万5千円）、繰越事業費等充当財源繰越金280万円（前年度21万3千円）で、合計では、1億856万4千円（前年度1億4,102万8千円）で前年度比23.0%の減であった。

19. 諸収入について

延滞金加算金及び過料279万8千円（前年度330万5千円）、預金利子1千円（前年度1千円）、貸付金元利収入255万円（前年度363万円）、受託事業収入210万3千円（前年度263万3千円）、雑入等3,067万9千円（前年度3,820万9千円）で、合計では、3,813万1千円（前年度4,777万8千円）で前年度比20.2%の減であった。

20. 町債について

総務債1,700万円（前年度830万円）、民生債6,900万円（前年度0円）、衛生債2,220万円（前年度0円）、土木債4,630万円（前年度5,610万円）、臨時財政対策債1億2,277万5千円（前年度1億2,156万9千円）の町債を借入れ、合計では、2億7,727万5千円（前年度2億436万9千円）で前年度比35.7%の増であった。

21. 繰入金について

財政調整基金から1億3,581万7千円（前年度4,992万7千円）、減債基金から638万3千円（前年度0円）、ふるさと長瀬応援基金から32万4千円（前年度79万円）、教育振興基金から104万円（前年度0円）の繰入れを行い、合計では、1億4,356万4千円（前年度5,071万7千円）で前年度比183.1%の増であった。

別紙 1

引上げ分の地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充てられる
 社会保障４経費その他社会保障施策に要する経費

（歳入）
 地方消費税交付金（社会保障財源化分） 46,780 千円

（歳出）
 社会保障４経費その他社会保障施策に要する経費 1,382,987 千円

【社会保障４経費その他社会保障施策に要する経費】 (単位：千円)

事業名		経費	財源内訳				
			特定財源			一般財源	
			国（県） 支出金	町債	その他	引上げ分の 地方消費税 （社会保障財 源化分の市町 村交付金）	その他
社会 福祉	障害者福祉事業	154,095	101,928	0	581	2,831	48,755
	高齢者福祉事業	65,650	7,920	0	869	3,120	53,741
	児童福祉事業	448,152	247,294	69,000	36,639	5,226	89,993
	小計	667,897	357,142	69,000	38,089	11,177	192,489
社会 保険	介護保険事業	100,708	5,162	0	0	5,243	90,303
	国民健康保険事業	56,160	19,377	0	0	2,019	34,764
	後期高齢者医療事業	107,280	16,346	0	2,103	4,875	83,956
	小計	264,148	40,885	0	2,103	12,137	209,023
保健 衛生	健康増進事業	14,790	0	0	384	791	13,615
	予防事業	433,508	249	21,000	1,710	22,530	388,019
	母子保健事業	2,644	0	0	0	145	2,499
	小計	450,942	249	21,000	2,094	23,466	404,133
合計	1,382,987	398,276	90,000	42,286	46,780	805,645	

※「引上げ分に係る地方消費税収の用途の明確化について」（平成26年1月24日総務省通知）により、消費税率の引上げにより増加した地方消費税交付金の充当について、用途を明示したものです。

※事業名「社会保険」の経費については、一般会計決算額です。

第 3 議会部門における主要施策

1. 議会管理事業

(1) 定例会4回(3、6、9、12月)、臨時会1回(5月)が開かれ、会議の延日数は8日間であった。

(2) 会議に付された議案等及び議決結果は、次のとおりである。

種 別	付議事件	議 決 結 果							審議 未了
		原案可決	修正可決	否 決	採 択	趣旨採択	不採択	翌年へ継続	
条 例 案	21	21	0	0	0	0	0	0	0
予 算 案	17	17	0	0	0	0	0	0	0
決 算 認 定	4	4	0	0	0	0	0	0	0
専 決 処 分	4	4	0	0	0	0	0	0	0
その他の議案	22	22	0	0	0	0	0	0	0
議員提出議案	3	2	0	0	0	0	0	1	0
請 願 ・ 陳 情	4	0	0	0	1	0	2	1	0
計	75	70	0	0	1	0	2	2	0

※集計は、年次(暦年)による。

(3) 常任委員会、議会運営委員会、全員協議会、議会だより編集委員会の開催状況

総務教育常任委員会	4日
経済観光常任委員会	0日
議会運営委員会	4日
全員協議会	1日
議会だより編集委員会(検討委員会含む)	14日

※集計は、年次(暦年)による。

第 4 総務部門における主要施策

1. 広報、広聴活動の充実

(1) 「広報ながとろ」「くらしのメモ」の発行

町民への情報提供と町政に対する理解を深めるなど、行政広報としての役割を果たした。

・発行要領：A4判 2, 800部 毎月1日発行 年12回

(表紙白黒12ページ4回、白黒14ページ3回、カラー14ページ5回)

・配付先：全世帯、秩父記者クラブ、長瀬第一小学校、長瀬第二小学校、長瀬中学校、長瀬町社会福祉協議会、長瀬町シルバー人材センター、ながとろ苑、秩父消防暑北分署、NHK 秩父地域報道室、NHK さいたま放送局、埼玉療育園、皆野・長瀬下水道組合、県立熊谷図書館、県庁県政情報センター

(2) 町への提案制度

町民が日ごろ思っている提言や要望など町政に対する意見を伺い、まちづくりに反映させるための提案制度には、郵送、電子メール等で22件の提案等が寄せられた。また、寄せられた提案の一部と回答は、「広報ながとろ」に掲載し公表した。

2. 町民相談業務の実施

弁護士による無料相談（毎月1回）、行政相談員による行政相談（毎月1回）、人権擁護委員による人権相談（年5回）、司法書士による登記相談（年6回）の町民相談業務を実施した。

また、今年度より行政書士による困りごと相談（毎月1回）を開始した。

相談名	法律相談	行政相談	人権相談	困りごと相談	登記相談
件数	35件	4件	7件	9件	3件

3. 会計管理事業

(1) 資金運用については、最も確実かつ有利な運用に努めた結果、基金の利子は18,802円、一般会計の預金利子は、491円となった。

(2) 税や保険料の収納処理件数は、町県民税の普通徴収3,170件、給与・年金特別徴収13,847件、固定資産税16,050件、軽自動車税3,621件、国民健康保険税9,122件、介護保険料15,906件、後期高齢者医療保険料8,265件で、総件数は69,981件、収納総額は11億8,792万円となった。

(3) 県収入証紙買受け額は、総額700,000円で、これに対する手数料(3.24/100)は22,680円となった。なお、証紙売捌き額は、617,200円となった。

(4) 町費の支払いについては、毎月10日、25日の2回を定例支払日としている。この他期日指定の支払日や緊急の必要等により随時支払日を設けて対応し利便性の向上に努めている。年間では口座振込12,045件、窓口払い532件、納付書払い414件、小切手払い15件、その他払い1,032件となった。

4. 財産管理事業

(1) 財産管理

役場庁舎の管理、公有財産に関する事務の統一及び調整、公有財産の維持及び保全、行政財産の使用許可、普通財産の貸付、普通財産の処分を業務として、以下の事務を行った。

① 役場庁舎の保守点検及び修繕等

役場庁舎設備等の保守点検業務委託	5, 312, 520円
役場庁舎環境衛生管理等の業務委託	3, 342, 652円
役場庁舎中央監視システム等の借上	2, 807, 344円
役場庁舎設備等の修繕	823, 704円
役場庁舎非常灯バッテリー交換工事	1, 294, 380円

② 公有建物火災共済基金分担金

	1, 598, 344円
--	--------------

③ 行政財産の使用許可

5件	435, 750円
----	-----------

④ 普通財産の貸付

4件	635, 700円
----	-----------

(うち1件収入未済あり 平成28年度分 546, 110円
平成29年度分 546, 110円
合計 1, 092, 220円)

⑤ 普通財産の売却

1件	154, 000円
----	-----------

(2) 入札の実施

指名競争入札を25件執行した。

指名業者については、副町長を委員長とし、課長級以上の職にある職員で構成する長瀬町競争入札審査委員会において選定を行った。

なお、実施したすべての指名競争入札において、入札予定及び結果の公表を行うとともに、予定価格の事前公表を行った。

平成29年度入札結果

① 主要工事等

入札月日	件名	落札額(千円)	指名業者数
9月25日	幹線1号線道路改良工事	17, 690	7
9月25日	幹線8号線道路改良工事	34, 000	7
11月6日	戸籍総合システム機器更新事業(物品リース)	18, 108	7
11月22日	長瀬地区公園整備工事	35, 500	7

注) 落札額は、消費税及び地方消費税を含まない額

② 課別入札件数

区分	土木	建築	管・電気	舗装	委託等	物品等	計
総務課	1				1	1	3
企画財政課						1	1
町民課					1	1	2

健康福祉課					1	1	2
産業観光課					2		2
建設課	4	1		1	4		10
教育委員会						5	5
計	5	1		1	9	9	25

③ 落札額別入札件数

区分	土木	建築	管・電気	舗装	委託等	物品等	計
200万円未満					4	2	6
200万円以上500万円未満	1			1	3	4	9
500万円以上1,000万円未満		1			1		2
1,000万円以上	4				1	3	8
計	5	1		1	9	9	25

(3) 町民ギャラリー

役場庁舎入口のスペースを、美術品等を展示する町民ギャラリーとして無償で貸し出した。
長瀬町で活動する計9団体が参加し、各種作品を展示した。

5. 若者定住促進対策事業

住宅取得奨励補助金

定住人口の増加と地域の活性化を図ることを目的に、新たな住宅を取得する者に対してその購入費用の一部を助成した。

・補助金総額 13,200千円

実績	世帯人数	大人	子ども
総数	21件	63人	22人
町内	10件	35人	14人
町外	11件	28人	8人

6. 交通安全対策事業

全国交通安全運動、交通事故防止運動を実施・協力した。

交通安全指導としては、新入学児童を対象とした紙芝居による交通安全教室の開催等を行った。

交通指導隊による児童生徒の下校時の交通安全指導に併せて、防犯パトロール活動を実施した。

自転車安全利用指導員の活動として、高齢者を対象とした自転車安全教室の実施に協力した。

啓発事業として、町民の希望者に交通安全反射材を配布した。

7. 自治振興対策事業

(1) 長瀬町コミュニティ協議会補助金

長瀬町コミュニティ協議会の活動の活性化を図るため、運営及び除雪機購入事業に対し、補助金を交付した。なお、除雪機購入事業補助金のうち2,500,000円は、(一財)自治振興センターコミュニティ助成金を活用した。

事業内容	補助金
運営費補助金	185,600円
除雪機購入補助金	3,730,320円 (うち助成金2,500,000円)

(2) 地域振興対策事業補助金

地域の振興を図るため、長瀬上区、矢那瀬下郷区及び上袋区ほか9行政区が実施した事業に対して補助した。(表は10万円以上)

行政区名	事業内容	補助金
長瀬上区	長瀬上区公会堂備品整備事業	118,000円
矢那瀬下郷区	矢那瀬下郷区集会所給水管取出し工事	395,000円
上袋区	野上コミュニティ集会所周辺整備事業	1,000,000円

8. 職員研修状況

(1) 彩の国さいたま人づくり広域連合主催の研修

項目	受講者数
階層別基本研修	18
階層別選択研修	21
特別研修	9
計	延48人

(2) その他の研修

項目	受講者数(人)	主催者等
人権教育研修会	17	長瀬町
人事評価研修会(評価者)	21	〃
人事評価研修会(被評価者)	49	〃
ファイリングシステム維持管理研修	19	〃
例規システム操作研修会	27	〃
長瀬町職員現地研修会	10	〃
職員認知症研修(認知症サポーター養成講座)	12	〃
障害者共生研修(あいサポーター研修)	15	〃
測量研修	1	埼玉県総合技術センター
地質・土質調査研修	1	〃
施工管理研修(アスファルト舗装)	1	〃
施工管理研修(コンクリート)	1	〃
設計研修(道路構造物)	1	〃
障害者差別解消法研修	12	ちちぶ定住自立圏
秩父郡町村会職員研修	6	秩父郡町村会
新入社員研修会	4	長瀬町商工会他
職員メンタルヘルス研修	7	秩父地域自殺予防フォーラム実行委員会
計	延204	—

9. 防犯灯の維持・管理

防犯灯の維持及び管理を実施した。(898基)

10. 人権・同和問題啓発事業

人権啓発及び同和問題の啓発を図るため、花粉症対策セット等を購入し、人権フォーラムの参加者等に配布し啓蒙を図った。

11. 長瀬地区公園整備事業

地域の交流、防災拠点整備等を目的として長瀬地区に公園を建設するため、防災トイレ建築設計及び一部造成工事を行った。

事業名	内容	事業費
長瀬地区公園トイレ建築工事設計業務委託	トイレ設計業務1棟	1,177,200円
長瀬地区公園整備工事	耐震性貯水槽1基/防災倉庫1棟/造成	46,388,160円

12. 期成同盟会事業

秩父鉄道の整備と利用促進を図る目的を持って沿線市町で組織する秩父鉄道整備促進協議会を通じ、秩父鉄道が実施する鉄道安全対策事業などに係る費用1,079,844円を負担した。

13. イメージアップ事業

平成5年度に策定したイメージアップ基本計画が標語に掲げる『はつらつ 長瀬』に基づき“人も社会も自然もすべてが健康ではつらつとしているまち”を目標に、各種事業を推進した。

また、シンボルマークは、封筒、広報紙、ホームページなど各種媒体で活用し、その周知に努めた。



14. 地方創生事業

長瀬町の将来展望の実現に向けた「長瀬町まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づき、地方創生推進交付金を活用して下記の事業を実施した。

- ・長瀬町移住定住プロモーション事業 2,696,760円
- ・長瀬町公共交通網形成計画支援事業 1,620,000円

15. ふるさと長瀬応援基金

寄附を通じた住民参加型の地方自治を実現するとともに基金活用による地域活性化を図ることを目的として設置されたふるさと長瀬応援基金に、411件の寄附金が寄せられた。

項目	寄付額
快適な環境と安心して暮らせるまちづくり事業	2,474千円
健康で生きがいのあるまちづくり事業	2,685千円
活力のある産業を育てるまちづくり事業	1,470千円
豊かな人をはぐくむまちづくり事業	2,174千円
町民と行政の協働によるまちづくり事業	330千円

事業の指定なし（上記5事業の中から町長が指定する。）	9, 8 2 1千円
合計	1 8, 9 5 4千円

16. 統計調査

(1) 工業統計調査

平成29年6月1日を基準日とし、調査員2名で実施した。

本調査は、工業に関する施策の基礎資料を得ることを目的として実施するもので、町内の製造業に属する61の事業所を対象に調査を行った。

(2) 就業構造基本調査

平成29年10月1日を基準日とし、調査員1名で実施した。

本調査は、国民の就業及び不就業の状態を調査し、全国及び地域別の就業構造の実態を明らかにすることを目的として実施し、1調査区15世帯を対象に調査を行った。

17. 情報公開・個人情報保護制度事業

(1) 情報公開制度

公正で透明な開かれた町政を推進するため、町が保有する行政情報の提供を行った。

●情報公開制度における請求状況

年度	区分	件数	処理内容				
			開示	部分開示	不開示	不存在	取下げ
29	請求	2	1	1			
	申出	7	2	4			1

(2) 個人情報保護制度

町民のプライバシーを保護するため、個人情報保護制度の充実に努めた。

特定個人情報ファイルの保有・変更にあたり、プライバシーや特定個人情報へ及ぼす影響を事前に評価し、その保護のための措置を講じるため、特定個人情報保護評価（PIA）の見直しを行い、公表した。

●個人情報保護制度における開示等の請求状況

請求はなかった。

18. 情報化推進事業

(1) 庁内LAN（情報系）の管理

住民サービスの向上と事務の簡素化、効率化を図るため、職員全員にパソコンを配備するとともにこれらをLANで繋ぎ運用した。

(2) 庁内LAN（基幹系）の管理

住民サービスの向上と事務の簡素化、効率化を図るため、各課にパソコンを整備するとともにこれらをLANで繋ぎ、住民記録情報と税務情報、財務情報などを管理するシステムを運用した。

(3) 公式ホームページの運営管理

行政情報の発信及び行政に対する意見募集の場として、町公式ホームページを運用した。

情報発信のリアルタイム化を目的として運用を開始した、町公式フェイスブックのバナーをトップページに掲載し、コンテンツの充実を図った。

・ホームページアドレス：<http://www.town.nagatoro.saitama.jp>

・フェイスブックアドレス：<https://www.facebook.com/nagatoro>

19. 賦課徴収事業

(1) 固定資産税標準宅地の時点修正事業

土地の価格が依然として下落傾向にあることから、標準宅地の不動産鑑定評価の時点修正を行い、平成29年1月1日から平成29年7月1日までの間の下落率を平成30年度の固定資産評価額に反映させた。

(2) 固定資産評価替事業

平成30年度が固定資産評価替えの基準年度にあたるため、固定資産の正確な把握と適正な評価を目的として、長瀬町全域の航空写真撮影を実施し、それに基づいて土地の地目判読及び家屋の経年異動判読を行い、課税資料である土地家屋現況図等の修正も併せて実施した。

(3) コンビニ収納システム事業

町税の納税環境の整備を図り、住民への納税の利便性を向上させるため、コンビニ収納を実施した。

平成29年度は 7,631件、106,999,249円の納付があった。

(4) 納税推進コールセンター設置事業

町税の納期内納付を推進するため納税コールセンター業務を委託し、電話による納税の呼びかけを実施した。

(5) 口座振替納付の普及促進

納税者の利便性及び安全性及び納期内納付の向上を図るため、口座振替の啓発用チラシを作成し、口座振替納付の普及に努めた。

◎口座振替納付状況

(単位：千円、%)

区 分	個人町民税(普徴分)	固定資産税	軽自動車税	国民健康保険税	合 計
口座振替による納付額 (A)	11,629	145,178	5,329	52,388	214,524
現年分納付額 (B)	41,237	399,348	23,401	106,456	570,442
納付率 (A)÷(B)	28.2	36.4	22.8	49.2	37.6
口座振替利用者数 (C)	273	1,510	832	417	3,032
納税義務者数 (D)	831	4,086	2,580	1,266	8,763
利用率 (C)÷(D)	32.9	37.0	32.2	32.9	34.6

20. 戸籍住民事業

(1) 戸籍関係（平成30年3月31日現在）

①本籍数 3,817件（前年度 3,863件）
 本籍人口 9,152人（前年度 9,270人）

②届出事件数

区分	出生	死亡	婚姻	離婚	転籍	その他	合計
事件数	55件	148件	74件	19件	28件	42件	366件

③全部・個人事項証明等発行件数 3,539件（前年度 3,370件）
 手数料 1,644,250円（前年度 1,560,850円）

④戸籍副本データ管理システム

東日本大震災における被災状況を踏まえ、戸籍の正本と副本の同時滅失を防止するための対策として、戸籍副本管理サーバを遠隔地にある法務局に設置し、その保全・管理を行う戸籍副本データ管理システムを運用している。

(2) 住民基本台帳関係（平成30年3月31日現在）

①人口 7,206人（前年度 7,355人）
 世帯数 2,903世帯（前年度 2,932世帯） ※人口・世帯数に外国人含む

大字別人口構成割合及び人口増減

※人口()は前年人口数

大字名	長瀬	本野上	中野上	野上下郷	矢那瀬	岩田	井戸	風布	合計
人口	1,968 (1,968)	1,924 (1,974)	642 (652)	1,297 (1,382)	288 (297)	484 (478)	565 (568)	38 (36)	7,206 (7,355)
割合	27.3	26.7	8.9	18.0	4.0	6.7	7.9	0.5	100.0
増減	0	Δ50	Δ10	Δ85	Δ9	6	Δ3	2	Δ149

(増減単位：人)

②取扱件数

平成29年度主な事務処理件数

件名	件数	件名	件数
転入届	272件	世帯主変更届	59件
転出届	331件	戸籍の附票処理	1,160件
転居届	54件	合計	1,876件

③住民異動届処理数

平成29年度月別住民異動者数

(単位:人)

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
転入	10	21	11	10	9	12	18	13	19	14	7	27	171
転出	31	11	8	23	9	14	13	13	8	7	14	39	190
出生	1	2	4	2	0	4	0	1	2	0	3	2	21
死亡	9	10	7	11	9	10	5	13	6	8	15	17	120
転居	11	19	1	15	9	3	1	9	5	4	5	15	97

④住民票等証明交付 件数 3,801件 (前年度 3,993件)
 手数料 650,000円 (前年度 673,400円)

(3) 在留関連事務

①特別永住者証明書交付関連事務

・交付等申請 0件

②居住地に係る事務

ア 特別永住者に係る住居地の届出 0件

イ 中長期在留者に係る住居地の届出

・新規上陸後の住居地届出 131件

・在留資格変更等に伴う住居地届出 0件

・中長期在留者による居住地の変更届出 15件

(4) 印鑑登録

①各種届出件数

1	印鑑登録申請	213件
2	印鑑登録廃止届	62件
合計		275件

②印鑑証明交付 件数 2,161件 (前年度 2,381件)
 手数料 429,200円 (前年度 474,800円)

③印鑑登録証再交付 件数 40件 (前年度 55件)
 手数料 20,000円 (前年度 27,500円)

(5) 住民基本台帳ネットワークシステム

①平成29年度住基ネット処理件数

住民票の写し広域交付		付記転出
申請受理件数	交付件数	付記転出届受理件数
4	3	8

②住民基本台帳カード交付手数料 0円（前年度 0円）

※個人番号カード交付開始に伴い、住民基本台帳カードの新規発行・更新は平成27年12月28日で終了したが、発行済の住民基本台帳カードは、有効期限まで利用可能である。

ただし、住民基本台帳カード所有者が個人番号カードを取得するときは、住民基本台帳カードを返納する。

(6) 社会保障・税番号制度（マイナンバー制度）関連事務

①個人番号（マイナンバー）交付事務

平成28年1月から運用されている個人番号カード（マイナンバーカード）の作成関連事務を地方公共団体情報システム機構へ委任し、作成されたカードの交付等の事務を町で行っている。

②個人番号カード交付 件数 87件（前年度 181件）

③個人番号カード再交付 件数 0件（前年度 1件）
手数料 0円（前年度 800円）

④通知カード再交付 件数 62件（前年度 55件）
手数料 31,000円（前年度27,500円）

(7) 火葬（改葬）許可証発行

発行件数 126件「(内改葬3件)」 （前年度 128件「内改葬9件」）

(8) 旅券発給事務事業

町民がパスポートを身近で取得できるように、秩父地域パスポートセンターに旅券事務を委任し申請発行業務を行った。

県旅券事務交付金（秩父地域パスポートセンター負担金） 479,000円 申請83件

2.1. 監査管理事業

地方公共団体の行財政運営は複雑・多様化し、その果たすべき役割と責任はますます重要になっている。そうしたなかで、町の行財政の適法性、効率性、有用性を増進させることに努め、公正で合理的かつ能率的な行政運営を確保するため、監査へ寄せられる期待も日々高まっている。

平成29年度に実施された検査、審査及び監査の開催日数・件数は、下表のとおりである。

◎検査・審査・監査開催日数・件数

例月出納検査	決算・基金運用 状況審査	定例監査	随時監査 (工事監査)	住民監査請求 による監査
12日	2日	2日	1日	0件

第 5 民生部門における主要施策

1. 社会福祉総務事業

(1) 更生保護事業

青少年の非行、犯罪の防止と犯罪者の更生について理解を深めるため、「社会を明るくする運動」期間中に町内全域を広報車で巡回し、小・中学校等に「ぞうきん」、「ハンカチ」等の啓発品を贈った。

また、行政区長等の協力を得て愛の募金運動を実施し193,920円を秩父地区更生保護女性会へ納入した。

(2) 民生委員活動

民生委員協議会定例会を12回開催し、保育園、小・中学校との懇談会、研修会、講習会、各種大会に参加したほか、敬老会、社会福祉大会などに協力した。また、自己啓発に努めながら、要援護者に対し適切な助言、指導を行い、要援護者台帳の更新や緊急情報キットを作成し希望者に配布し、地域福祉の向上を図った。

(3) 社会福祉協議会助成事業

社会福祉法人長瀬町社会福祉協議会に対し、事業の円滑な運営を図るために2,772万8千円の補助金を交付した。

この補助金を基に社会福祉協議会では、次のような事業を行った。

- ・機関紙発行事業
- ・高齢者スポーツ振興事業
- ・日常生活用具貸与事業
- ・一人暮らし老人見守事業
- ・歳末たすけあい事業
- ・共同募金配分金事業
- ・心配ごと結婚相談事業
- ・母子・父子福祉活動事業
- ・地域福祉権利擁護事業
- ・防火査察事業
- ・敬老会、社会福祉大会の開催
- ・世代間交流事業
- ・ボランティアセンター活動事業
- ・高齢者のいきがいと健康づくり事業
- ・障害者福祉活動事業
- ・児童福祉活動事業
- ・給食、会食サービス事業
- ・生活福祉資金貸付事業
- ・高齢者学習教育活動支援事業
- ・福祉サービス利用援助事業

(4) シルバー人材センター助成事業

長瀬町シルバー人材センターは、高齢者の「生きがい・健康・社会参加」を目標に運営がなされ、事業実績（契約金額）は、前年度（1.3%）を上回った。また、福祉有償運送は利用回数が増加するなど、事業が順調に推移した。

これらの運営に必要な補助金として1,030万円を交付した。

契約金額 : 67,412,843円

就業延人員 : 13,680人

就業率 : 88.2%

受注件数 : 691件（公共36件、民間147件、個人508件）

会員数 : 153人（男性89人、女性64人）

◎ 主な作業 除草作業、日常床清掃、竹製作加工、花の植栽、植木職、ふすま・網戸・障子張、枝葉破砕処理、送迎業務、塗装・大工職、福祉有償運送業務

(5) 商工会助成事業

長瀬町商工会で行う、地域支えあい事業「元気と安心お助け隊」は、高齢化が急速に進む中、高齢者や障害者、子育て世代が日常生活で抱えている問題点を町民の共助により支援し合い解消し、安心して楽しく暮らせる仕組みづくりを行う事業に、町から484千円の補助金を交付した。

(6) 援護恩給業務

戦没者の遺族に対する特別弔慰金支給法に基づく支給業務を行った。

(7) 世代間交流支援センターの活用

「長瀬町世代間交流支援センター」は、常勤の支援員を配置し、情報の提供や相談業務など利用者の受入れを行い、年間来訪者のべ人数は2,124人であった。

高齢者の介護予防事業や、世代間交流事業、子育て支援事業への会場提供や事業以外でも個人や仲間の集いの場として活用している。

(8) 紙おむつ排出用ごみ袋支給事業

少子高齢化対策として、紙おむつ使用者（3歳の誕生日が属する月までの者又は紙おむね65歳以上の寝たきり老人及び身体障害者であり、日常生活において失禁状態の者）のいる世帯の経済的負担の軽減を図るため、紙おむつ排出用ごみ袋の支給を行った。

	支給人数
3歳までの児童	114人
寝たきり老人等	38人

(9) 高齢者障がい者いきいきセンター「いきいき館」

高齢者と障害者の共生施設として、平成26年4月1日に開所し、高齢者介護予防事業と障害者就労継続支援B型事業を行っている。対象者は65歳以上の方と障害のある方。運営は指定管理者として社会福祉法人 清心会へ委託している。

介護予防事業としては、はつらつ教室、足腰らくらく教室、オレンジカフェ等の各種事業を実施し、延べ2,041人の参加があった。

また、パラパラダンス教室、手芸教室については、サークルができて自主活動を行うようになり、地区の介護予防の拠点として機能している。

就労継続支援B型事業については、ラスクの製造・販売を行い、「のぞみ工房 ぽっぽ長瀬店」を運営している。利用者は現在12人で今後の増加が見込まれる。

(10) 多世代ふれ愛ベース長瀬「ふれ愛ベース」

次世代を担う子どもたちが健やかに育む環境と町民が生涯にわたり元気に活躍するための新たな拠点として、平成30年3月12日に完成した。

ふれ愛ベースでは、多くの方に使用していただくため、子育て支援、介護予防教室など子供から高齢

者まで健康寿命を延ばせる事業などを展開していく。

また、経費の内訳としては、地方創生拠点整備交付金60,000千円を活用し、工事請負費（設計施工一括）129,060千円、備品購入費（事務机、椅子など）5,573千円であった。

施設の概要としては、構造が木造平屋建て、敷地面積が1642.61㎡、延床面積が417.85㎡となっている。

2. 障害者の福祉

(1) 在宅重度心身障害者手当支給事業

身体障害者1級、2級の障害者と療育手帳^アとAに該当する人（住民税課税者を除く。）に対し手当を支給し、経済的、精神的負担の軽減を図った。

受給者数	支給件数	支給費総額	負担割合
66人	681件	3,405,000円	県1/2 町1/2

(2) 難病患者通院費支給事業

難病（厚生労働省の特定疾病対策及び小児慢性特定疾病対策の対象となる疾患・人工透析を行う慢性腎不全の疾患）の患者が必要とする治療を容易に受けられるようにするため、通院に要する交通費を町で支給した。

受給者数	支給件数	支給費総額
17人	236件	678,918円

(3) 身体障害者及び療育手帳の申請等の指導

身体障害者福祉法及び知的障害者福祉法に基づく各種の福祉措置が受けられる手帳の申請や取扱等の指導及び広報を通し啓蒙活動を行った。

申請者数	広報掲載回数
35人	12回

(4) 身体障害者手帳交付取得診断書助成事業

手帳の交付申請のための診断書料の一部助成により、福祉の増進を図った。

受給者数	支給額
18人	54,000円

(5) 補装具、日常生活用具等の交付・修理

障害者や難病患者の失われた部位や障害の部分の補って、日常生活を容易にするための補装具、日常生活用具等の交付・修理を行った。（小児慢性特定疾患児日常生活用具を含む。）

	受給者数	事業費	負担割合
補装具費	7人	1,039,384円	国1/2 県・町1/4
日常生活用具	12人	895,050円	国との協議額

(6) 自立支援医療（更生・育成医療）給付事業

身体障害者福祉法及び障害者自立支援法に基づき、身体障害の除去や軽減を図るため医療の給付を行った。育成医療は25年度から県から権限移譲された。

	受給者数	事業費	負担割合
自立支援医療費（更生医療）	6人	4,053,963円	国1/2 県・町1/4
自立支援医療費（育成医療）	4人	309,335円	国1/2 県・町1/4

(7) 訪問入浴サービス事業

身体上の障害により、家庭において入浴する事が困難な身体障害児（者）に対して入浴サービスを行うことにより、心身の健康を増進すると共に、家庭介護の負担を軽減し、在宅福祉の向上を図った。

利用者数	事業費	負担割合
0人	0円	国との協議額

(8) 福祉タクシー利用料金助成事業

在宅の重度心身障害者に対し、タクシー料金の一部を補助し、障害者の日常の利便を図った。

延利用者数	事業費
128人	106,240円

(9) 自動車等燃料費助成事業

心身障害者に対し、自動車等燃料費の一部を助成し、経済的負担の軽減と生活の利便の助長を図った。

受給者数	事業費
52人	527,050円

(10) 長瀬町障害児（者）生活サポート事業

在宅の障害児（者）またはその家族に対し、認定された民間団体が行う施設による一時的な介護、介護人の派遣及び障害者の外出援助等のサービスによって、在宅の障害者の自立と社会参加の促進を図った。

登録人数	利用時間	事業費用総額	負担割合
17人	575.0時間	1,092,500円	県1/2 町1/2

(11) 在宅酸素療法電気料補助事業

呼吸器機能障害で酸素濃縮装置を使用している在宅酸素療法治療者に対し、装置の使用に要する電気料を補助することによって、治療者の福祉増進を図った。

受給者数	事業費
9人	129,000円

(12) 介護給付費・訓練等給付費・障害児通所給付費支援事業

障害者自立支援法に基づく介護給付費・訓練等給付費及び児童福祉法に基づく障害児通所給付費等を支給することにより、障害者及び障害児の自立と社会参加を図った。

◎介護給付費

サービス種別	障害区分	支給人員	延べ利用日数	総費用額	支給額	負担割合
居宅介護	身体	1人	47日	111,480円	111,480円	国1/2 県・町1/4
	知的	6人	249日	1,931,040円	1,923,598円	
	精神	2人	168日	523,440円	523,440円	
行動援護	知的	1人	75日	502,250円	502,250円	
短期入所	知的	3人	289日	1,471,840円	1,471,840円	
	児童	1人	6日	201,139円	181,026円	
生活介護	身体	1人	267日	1,363,536円	1,363,536円	
	知的	14人	3,480日	36,778,704円	36,778,704円	
施設入所支援	身体	2人	730日	1,757,984円	1,757,984円	
	知的	10人	3,548日	12,706,046円	12,706,046円	

◎訓練等給付費

サービス種別	区分	支給人員	延べ利用日数	総費用額	支給額	負担割合
共同生活援助 (グループホーム)	知的	8人	2,309日	12,434,314円	12,434,314円	国1/2 県・町1/4
	精神	3人	1,788日	3,075,930円	3,075,930円	
宿泊型自立訓練	精神	2人	42日	158,760円	158,760円	
自立訓練 (生活訓練)	精神	3人	206日	1,332,900円	1,332,900円	
就労移行支援	知的	3人	58日	510,795円	482,895円	
就労移行支援A型	精神	1人	90日	737,191円	737,191円	
就労継続支援B型	身体	2人	394日	2,303,300円	2,231,657円	
	知的	15人	3,515日	23,574,422円	23,574,422円	
	精神	9人	1,071日	6,543,966円	6,543,966円	

◎高額障害福祉サービス費

件数	支給額	負担割合
0件	0円	国1/2 県・町1/4

◎特定障害者特別給付費

件数	支給額	負担割合
258件	3,025,210円	国1/2 県・町1/4

◎計画相談支援給付費

件数	支給額	負担割合
81件	1,201,099円	国1/2 県・町1/4

◎障害児通所給付費

サービス種別	障害区分	支給人員	延べ利用日数	総費用額	支給額	負担割合
児童発達支援	児童	4人	53日	550,140円	495,126円	国1/2 県・町1/4

◎高額障害児通所給付費

件数	支給額	負担割合
0件	0円	国1/2 県・町1/4

◎障害児相談支援給付費

件数	支給額	負担割合
4件	58,420円	国1/2 県・町1/4

(13) 自立支援医療費（精神通院）及び精神障害者保健福祉手帳の申請等の指導

精神疾患の通院にかかる医療費の自己負担を10%に軽減する自立支援医療費（精神通院）及び各種の福祉措置が受けられる精神障害者保健福祉手帳の申請や取扱等の指導を行った。

	自立支援医療費（精神通院）	精神障害者保健福祉手帳
申請者数	64人	17人

(14) 障害児（者）日中一時支援事業

障害児（者）の家族の就労支援及び障害児（者）を日常的に介護している家族の一時的な休息を目的とし、日中において障害児（者）に活動の場を提供し、社会に適応するための日常的な訓練等の必要な支援を行った。

登録人数	利用時間	事業費用総額	負担割合
2人	33.3時間	174,978円	国との協議額

(15) 障害児（者）移動支援事業

屋外での移動に困難がある障害児（者）に、外出のための支援を行うことにより、地域での自立生活及び社会参加を促すことを目的とし、障害児（者）の社会生活上必要不可欠な外出及び余暇活動等の社会参加のための外出の際の移動支援を行った。

登録人数	利用時間	事業費用総額	負担割合
6人	254.0時間	630,603円	国との協議額

(16) 意思疎通支援事業

聴覚障害のため、意思疎通を図ることに支障がある方とその他の方の意思疎通を仲介するために、手話通訳を行う者の派遣を行い、福祉の増進と社会参加の促進を図った。

事業費	負担割合
524,000円	国との協議額

(17) 紙おむつ支給事業

在宅で生活しており、常時おむつを必要とする方に対し、紙おむつを支給することにより、本人及び介護者の負担を軽減し、在宅福祉の向上を図った。

対象者数	支給費総額
4人	152,280円

3. 高齢者の福祉

(1) ねたきり老人等手当支給事業

身体上または精神上の障害のため、日常生活に著しい支障のある6か月以上ねたきりの老人及び重度の痴呆性老人とその介護者に、手当を支給することにより老人福祉の向上を図った。

手 当 名	対象者数	支給月数	支 給 費 総 額
ねたきり老人等手当	11人	90月	450,000円
ねたきり老人等介護手当	11人	90月	270,000円

(2) 緊急通報システム事業

在宅の一人暮らし老人及び重度障害者に対して、日常生活の緊急事態における不安を解消し、老人等の福祉の向上を図った。

設置台数	事業費総額
88台	1,599,707円

(3) 老人保護措置事業

保護措置を必要とする老人を、老人福祉施設（養護老人ホーム）へ入所措置して老人福祉の向上を図った。

利用者数	延人数	事業費総額	一部負担金
2人	24人	4,346,160円	450,000円

(4) 老人クラブ助成事業

老人クラブ連合会（団体会員数801人）、単位老人クラブ12団体に対し、老後の生活を健全で豊かにするため、総額1,180,150円の補助金を交付し、老人福祉の増進を図った。

(5) スプリンクラー設備等整備事業費補助金

消防法令の改正に伴いスプリンクラー設備等の設置が義務づけられた、デイサービスながとろ（（有）あおばホーム）に対し、スプリンクラー設備等の整備に必要な経費として、4,299,000円の補助金を交付した。

(6) 老人福祉施設助成事業

特別養護老人ホームながとろ苑の運営にあたり、町が民有地（6,625.4㎡）を借り上げ、これらの土地を社会福祉法人長瀬福祉会へ無償貸与した。

4. 児童の福祉

(1) 民間保育所補助事業

民間保育所の運営費改善を図るため、次のとおり補助金を交付し、児童福祉の向上を図った。

○一時預かり事業費補助金

・一時預かり事業補助金 530,000円

○保育対策等促進事業費補助金

・延長保育促進事業補助金 2,598,700円

○安心・元気！保育サービス支援事業費補助金

・1歳児担当保育士雇用費補助金 3,300,000円

・乳児途中入所促進事業補助金 160,000円

・障害児保育事業 520,000円

・アレルギー等対応給食事業 600,000円

(2) 入所児童委託事業

保護者の労働又は疾病等により、家庭において十分保育することができない児童を各保育園に委託し、乳幼児の福祉増進を図った。

入所児童の委託料として、町内保育所及び町外委託先保育所に対し、162,424,460円を支払った。平成29年度より保育士の処遇改善のため、国の施策として処遇改善費Ⅱとして4,688,000円も含まれている。

また、平成29年度より、町内の幼稚園が幼稚園型認定こども園に移行したため、施設型給付費として委託料24,031,440円を支払った。

◎保育所入所児童数（年間延人数）

区 分	3歳未満児	3 歳 児	4歳以上児	計
高 砂 保 育 園	343人	260人	448人	1,051人
た け の こ 保 育 園	252人	132人	252人	638人
管 外	31人	24人	27人	82人
計	626人	416人	727人	1,769人

◎認定こども園入所児童数（年間延人数）

区 分	1 号		2 号		計
	3歳児	4歳以上児	3歳児	4歳以上児	
長 瀬 幼 稚 園	115人	252人	17人	54人	438人
計	115人	252人	17人	54人	438人

(3) 多子世帯保育料軽減事業

保育所に入所する第3子以降の児童の保育料を減免することにより、多子世帯における経済的負担の軽減を図り、少子化の改善を図る事業である。

第3子以降で満3歳に達していない児童が対象であり、国で定める多子世帯軽減に該当しない世帯が対象となる。

(4) 放課後児童対策事業

放課後児童の健全な育成を図るため、就労等により留守になる家庭の児童を放課後児童クラブで保育する事業である。

長瀬第一小学校区に公営と民営が各1箇所、長瀬第二小学校に公営が1箇所、合計で3箇所の放課後児童クラブがある。公営の放課後児童クラブについては、長瀬第一小学校学区は長瀬第一小学校の余裕教室、長瀬第二小学校学区は長瀬町世代間交流支援センターに設置している。

民営の放課後児童クラブに対しては、委託料として6,546,000円を支払った。

放課後児童クラブ室の在室児童数(3月末)

(単位:人)

児童クラブ名	1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計
長瀬一小放課後児童クラブ室	14	8	11	11	1	2	47
長瀬二小放課後児童クラブ室	3	8	0	2	7	2	22
たけのこ児童クラブ	9	7	8	2	8	1	35
合計	26	23	19	15	16	5	104

(5) 子育て支援センター事業

長瀬町世代間交流支援センターにおいて、未就園のお子さんとその保護者を対象に、育児情報の提供や育児相談、出会いの場を提供し、子育てを応援するための事業を実施した。

事業名	内 容	開催数	参加人数
リズム遊び ぴよぴよ組	2,3歳児を対象に音楽に合わせて親子で体を動かし、手遊びや歌も歌います。	9回	149人
リズム遊び ぴよぴよ組	0,1歳児を対象に音楽に合わせて親子で体を動かし、手遊びや歌も歌います。	9回	86人
ママのコーヒータイム	子ども達はおもちゃで遊び、ママ達は自由なお話タイム。	11回	256人
絵本読み聞かせ 「ママ よんで!」	朗読ボランティアさんによる絵本の読み聞かせを行います。	8回	124人
もぐもぐタイム	ママ達がお菓子作りを行っている間、子ども達はボランティアが保育します。(人数制限有)	10回	109人
おたんじょう会	満1歳児の子を対象に、身体測定を行ったり、記念写真を撮ったり、歌を歌ったりします。	4回	56人

(6) 児童手当支給事業

中学校修了前の児童を養育する者に手当を支給し、生活の安定と児童の健全育成の向上を図った。

- ・ 3歳未満の児童一律 月額15,000円
- ・ 3歳以上小学校修了前の児童 月額10,000円(第3子以降の児童 15,000円)
- ・ 中学生一律 月額10,000円
- ・ 特例給付(所得制限限度額以上) 月額 5,000円

区 分	延支給人員	支 給 費 総 額	合 計
被用者（3歳未満）	956人	14,340,000円	93,640,000円
〃（小学校修了前）	3,958人	42,700,000円	
〃（中学校修了前）	1,802人	18,020,000円	
非被用者（3歳未満）	184人	2,760,000円	
〃（小学校修了前）	966人	10,300,000円	
〃（中学校修了前）	425人	4,250,000円	
特 例 給 付	254人	1,270,000円	

(7) 子育て支援金支給事業

健全な出産及び養育並びに子育て家庭の経済的負担を軽減し、少子化対策を図ることを目的として、出生した乳児の保護者に支援金を支給した。

支給人員	1人当たりの支給額	支 給 費 総 額	負 担 割 合
22	20,000円	440,000円	町10/10

(8) 絵本支給事業

親子のふれあいの機会を増やし、子どもの豊かな情操を育むことを目的として、出生した乳児の保護者に絵本13冊の中から2冊選んでもらい支給した。

支給人員	1人当たりの冊数	支 給 総 冊 数	負 担 割 合
22人	2冊	44冊	町10/10

(9) 要保護児童対策地域協議会事業

要保護児童の早期発見、早期対応を図り、町内の児童の健やかな成長を願うため、児童や家庭にとって身近な存在である児童・教育関係機関、団体等の参加により、「長瀬町要保護児童対策地域協議会」を設置し、代表者・実務者会議、及びケース検討会議を開催した。

児童相談所との連携を図りつつ、虐待事例について対応する。

会 議 名	実施回数	実施時期
代表者会議	1回	6月21日
実務者会議	3回	7月12日、12月13日、3月16日
ケース検討会議	14回	随時実施

(10) 児童虐待防止推進事業

児童虐待を防止し、子育てに優しい地域作りを推進するために、児童虐待相談員を配置するとともに事業を実施した。関係機関との連携、養育支援等を行った。

事業内容	事 業 詳 細	実施時期
児童虐待防止の広報啓発事業	児童虐待・いじめ防止リーフレット 全戸配布	11月
児童虐待相談員の配置	1名の相談員を配置し、世代間交流支援センター（子育て支援拠点）、役場で活動した。	通年

児童虐待防止推進事業講座	子育て・孫育てのためのアートセラピー講座 カセラピスト：渡邊里美氏 臨床心理士：山崎淑子氏	11月29日
児童虐待防止推進事業講座	児童虐待防止の観点から「イクメン事業」を実施した。 理学療法士：柴崎隆次氏	1月28日
児童虐待防止推進事業講演会	命の大切さ、お互いを尊重することの大事さを伝えるため「地球のステージ」を実施した。精神科医桑山紀彦氏	3月21日

(11) 子育て相談事業

養育者の孤立の防止、虐待防止を目的に子育て相談事業を実施した。専門職（看護師、保育士等）の訪問活動、また、臨床心理士による面談を行い、悩みを持つ保護者や子ども達等の相談に対応した。さらに子育てスーパーバイザー（OG 保健師）、関係機関との連携の在り方等指導、助言をもらい、スタッフの資質の向上及び連携の構築を図った。

また、要保護児童地域対策協議会のケースについて具体的な支援方法について、指導、助言を受けた。

事業費 1,120,000円

事業名	対応者	内容	件数
訪問相談事業	保育士、保健師、子育て支援員	事業の紹介、育児相談	112件
専門相談事業	臨床心理士	保護者からの相談	12件
		学校等とのケース会議	10件
		町保健師等とのケース会議	12件
		幼・保・小・中学校等訪問	7件
		事業等への参加	4件
		研修講師	2件
		要対協会議に出席	1件
連携の構築	県OG保健師	関係機関との連携、調整	7件

5. 臨時福祉給付金等支給事業

(1) 臨時福祉給付金（経済対策分）

平成26年4月に実施した消費税率引き上げに伴う所得の少ない方への影響を緩和する観点から、臨時的な給付措置として給付金支給事業を実施した。

①支給対象者

平成28年度分の町民税が課税されていない方。

（平成28年度臨時福祉給付金（3,000円）の支給対象者の方）

ただし、以下の場合は対象外。

- ・住民税において、課税されている方の扶養となっている場合
- ・生活保護制度の被保護者となっている場合

②給付額

対象者一人当たり15,000円

支給決定者の人数A	支給決定額B (A×15,000円)
357人	5,355,000円

6. 各種医療費・年金等支給事業

(1) 重度心身障害者医療費支給事業

身体障害者1級、2級又は3級の障害者と療育手帳^ア・A・Bの障害を有する人と、65歳以上で後期高齢者医療制度の障害認定を受けた人に対し、医療の給付にかかる一部負担金について助成し、重度心身障害者の福祉の増進を図った。

(平成27年1月1日から65歳以上で新たに重度心身障害者となった方は、医療費支給の対象外)

(受給者数は平成30年3月31日現在)

受給者数	支給件数	支給費総額	負担割合
183人	5,384件	18,452,656円	県1/2 町1/2 (入院時食事療養費を除く)

本年度1人当たり支給額は、100,834円(前年度93,950円)で前年度より7.3%増であった。

(2) こども医療費支給事業

0歳時から高校生世代までのこどもを対象にその医療費を支給することで、子育て家庭の経済的負担を軽減し、こどもの健全育成と福祉の増進を図った。

(受給者数は平成30年3月31日現在)

区分	受給者数	支給総件数	支給総額	1人当たり支給額	負担割合
0歳児	21人	532件	905,541円	43,121円	県1/2 町1/2
1歳児	39人	670件	834,495円	21,397円	
2歳児	33人	737件	941,171円	28,520円	
3歳児	42人	812件	896,417円	21,343円	
4歳児	45人	783件	927,984円	20,622円	
5歳児	42人	849件	1,020,599円	24,300円	
6歳児	42人	387件	373,832円	8,901円	
小学生	265人	4,006件	6,606,573円	24,930円	町10/10
中学生	181人	1,972件	3,659,051円	20,216円	
高校生	201人	1,537件	2,926,021円	14,557円	
合計	911人	12,285件	19,091,684円	20,957円	

本年度1人当たり支給額は20,957円(前年度19,029円)で前年度より10.2%増であった。

(3) ひとり親家庭等医療費支給事業

ひとり親家庭等に対し、医療費の一部を支給し、生活の安定と自立を支援し、福祉の増進を図った。

(受給者数は平成30年3月31日現在)

受給者	支給件数	支給費総額	負担割合
119人	1,478件	2,749,450円	県1/2 町1/2 (入院時食事療養費を除く)

本年度1人当たり支給額は、23,105円(前年度27,700円)で前年度より16.5%減であった。

(4) 介護サービス利用者自己負担額助成事業

低所得の高齢者等が居宅サービスを利用した際の自己負担額の一部を助成し、高齢者等の福祉増進を図った。

受給者数	件数	支給費総額
23人	253件	293,694円

本年度1人当たりの支給額は、12,769円であった。

(5) 後期高齢者医療事業

後期高齢者医療制度は、高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、平成20年4月1日から施行されている。

運営は、埼玉県内の全市町村で構成する「埼玉県後期高齢者医療広域連合」が主体となり、保険料額の決定、被保険者証の交付、医療を受けたときの給付などを行い、町では、保険料の徴収、各種申請・届出の受付、被保険者証の引渡しなど、被保険者に身近な窓口業務を行った。

なお、会計は、特別会計で行い埼玉県後期高齢者医療広域連合へ保険料を納付している。

① 給付関係事務

高額療養費、療養費、葬祭費申請受付などの窓口業務を行った。

② 被保険者証等の交付

75歳年齢到達者や転入などをされた被保険者に対して、「被保険者証」を簡易書留郵便で送付した。また、「限度額適用・標準負担額減額認定証」を112人に、「特定疾病療養受療証」を1人に対して交付した。

③ 健康診査の受託

後期高齢者医療の被保険者を対象に行う健康診査事業について、埼玉県後期高齢者医療広域連合から受託し、健康診査事業を実施した。

被保険者には受診券を送付し、契約医療機関で個別又は、保健センターにおいて集団で受診する方式で行い、(国民健康保険特定健康診査と同じ方式。)受診者数は266人であった。

④ 埼玉県後期高齢者医療広域連合市町村負担金

埼玉県後期高齢者医療広域連合規約第17条の規定による埼玉県後期高齢者医療広域連合運営のための共通経費負担金として、4,404,221円を納付した。

⑤ 療養給付費負担金

高齢者の医療の確保に関する法律第98条に定める町の一般会計において負担すべき額として、80,108,349円(負担対象額の12分の1)を納付した。

⑥ 保険基盤安定繰出金

高齢者の医療の確保に関する法律第99条第1項の規定により、所得の少ない者について後期高齢者医療広域連合の条例の定めるところにより行う保険料の減額賦課に基づき算定した額21,794,096円を後期高齢者医療特別会計に繰り出した。

7. 国民年金総務事業

町広報紙を活用して国民年金制度の周知を行った。また、国民年金の資格や納付などに関する窓口相談や各種届出の進達事務、日本年金機構から送付される年金資格データについて、国民年金システムへ反映を行った。

基礎年金等事務費交付金 2,602,157円 (前年度 2,422,793円)

区 分	進達件数
新規取得	14件
再取得	66件
外国人新規取得	122件
未支給年金支給請求書	66件
喪失	58件
種別変更	12件
転入・転出・転居	160件
その他届出	50件
電子媒体報告	8件
計	556件

第 6 衛生部門における主要施策

1. 犬の登録・注射

犬の登録及び狂犬病予防対策の状況（平成30年3月31日現在）

種 別	合 計
犬 の 登 録 頭 数 累 計	495頭
新 規 犬 の 登 録 頭 数	38頭
狂 犬 病 予 防 注 射 数	349頭

2. 生活環境の美化

(1) 公害防止事業

公害苦情件数

発生源\種類	大気汚染	水質汚濁	騒音	悪臭	その他	計
工場・事業場	0	1	1	0	0	2
その他	0	0	0	0	0	0
計	0	1	1	0	0	2

*大気汚染は焼却による苦情。

(2) 騒音特定施設の届出事務

工場が特定施設（機器）の導入を行う場合に、騒音規制法第6条に伴う届出が必要なことから、届出の受け事務を行った。

29年度 1件

(3) 放射能測定事業

福島第一原発事故により放射能が飛散したことから、町民が抱える放射能への不安を解消するため、小中学校を含む町内11地点を年2回測定し、結果をホームページで数値を公表した。

3. 廃棄物処理

(1) 有価物回収事業

リサイクルの促進とごみの減量化のため、有価物を回収した団体に報償金を交付した。

①回収実績

種 別	回 収 量	補助単価
紙類	新聞紙	3.5円/kg
	雑誌	
	ダンボール	
	牛乳パック	
金属類	アルミ	
ビン類	1.8ℓビン	
	ビールビン	
布 類		
その他（ビールケース、シュレッダー紙）		
合 計		

②報償金交付実績

交付団体	10団体	交付額	246,237円
------	------	-----	----------

(2) 散乱ごみ・不法投棄対策

岩畳周辺並びに町道及び林道沿いでごみの散乱が激しい場所の清掃や撤去を行うとともに、不法投棄パトロールを長瀬町シルバー人材センターに委託した。

委託金額 1,850,000円 (パトロール年間実施日数 86日)

岩畳周辺清掃作業

※ 年間ごみ収集量 可燃ごみ…4,340kg (秩父クリーンセンター搬入回数118回 / 年)
 不燃ごみ… 550kg (秩父環境衛生センター搬入回数 8回 / 年)
 合計…4,890kg

生活環境の美化推進として、春と秋に各行政区内の散乱ごみの一斉清掃を行った。

春のごみゼロ運動	実施日	5月28日、6月4日(日)
	参加行政区	26行政区
	参加人数	1,998人
	収集量	830kg
秋のごみゼロ運動	実施日	11月5日(日)
	参加行政区	20行政区
	参加人数	1,557人
	収集量	390kg

(3) 粗大ゴミ回収事業

家庭から排出される粗大ごみの回収を実施した。

回収業者：有限会社 埼玉グローバル産業 (長瀬町大字岩田)

回収時期		申込み件数	回収品目数
第1回	8月23日・24日	23件	50品
第2回	12月20日・21日	29件	65品
第3回	3月22日・23日	21件	40品

(4) ダイオキシン対策

平成14年度から、埼玉県生活環境保全条例によりごみの自家焼却処理が原則として禁止されたことで、町で設置を奨励していた簡易焼却炉の撤去を実施した。 回収基数 13基

ブロック	鉄	コンクリート
323個	220kg	0kg

延16年間で96基回収したことで焼却炉回収事業を終了とした。

4. 温暖化対策

① 環境への負荷の少ないクリーンエネルギーの活用を普及促進するため、住宅用太陽光発電システム

及び住宅用高効率給湯器の設置者に対して補助金の交付を行った。

補助金名	補助金額 (定額)	件数	補助額
住宅用太陽光発電システム設置費補助金	50,000円	7件	350,000円
住宅用高効率給湯器設置補助金	20,000円	2件	40,000円

② 環境にやさしい電気自動車用急速充電器の維持管理を行った。 H29.4.1 ~ H30.3.31

急速充電器電気料 243,160円	保守点検委託 432,000円	充電器利用台数 669台
-------------------	-----------------	--------------

※電気料及び保守点検委託費は、全額権利維持金として合同会社日本充電サービスより翌年度精算される。

(H28 精算金 622,899円 : H28.2.20~H29.2.19)

5. 広域行政の推進

①ごみの収集、運搬業務を広域市町村圏組合で行った。

区分	処理人口	年間総排出量	備考
可燃ごみ	7,206人	1,289t	
不燃ごみ		67t	
資源ごみ		252t	・カン、ビン 77t ・紙、布類 165t ・ペットボトル 10t
直接搬入ごみ		519t	・可燃ゴミ 421t ・不燃ゴミ 98t

・広域市町村圏組合へ清掃費として51,854,000円を負担した。

一般家庭から排出されるごみを適正に処理するため、ごみ収集箇所を設け対応している。

ごみ収集箇所 ①可燃・不燃ごみ収集箇所…129箇所 (+1)

②可燃ごみ収集箇所……………12箇所

③不燃ごみ収集所……………6箇所 合計147箇所

②秩父斎場の運営を広域市町村圏組合で行った。

・斎場の運営費として、9,138,000円を負担した。

③広域へのごみ排出量を軽減させ、堆肥とするためのコンポスター購入者に補助金を交付した。

コンポスト式	2基	6,600円	26,600円
電気式	1基	20,000円	

6. 下水道の整備

(1) 下水道事業

区分	全体	うち長瀬町分	摘要
管渠延長	81.1km	41.10km	
計画地域面積	483.20ha	258.10ha	
整備面積 (29年度末)	426.1ha	227.9ha	
整備率	88.18%	88.30%	整備面積/計画面積

行政人口	17,061人	7,206人	
処理人口	10,494人	4,645人	
普及率	61.51%	64.46%	処理人口／行政人口
水洗化人口	8,640人	3,865人	
水洗化率	82.33%	83.21%	水洗化人口／処理人口

※皆野長瀬下水道組合（下水道）負担金として、257,793,000円を負担した。

（2）し尿処理事業

区分	処理計画人口	処理人口	年間総排出量	自家処理量
し尿	7,206人	3,341人	1,112m ³	0m ³

※皆野長瀬下水道組合（清掃）負担金として、49,143,000円を負担した。

（3）合併処理浄化槽個人設置整備補助事業

生活排水による水質汚濁を防止するため、公共下水道計画の認可区域外の地域で、浄化槽の設置者に対して補助金を交付するが、29年度の申請は0件であった。

（4）浄化槽市町村型整備事業（下水道整備区域外地域の浄化槽設置補助金交付事務）

浄化槽市町村型整備事業の実施に伴い、皆野長瀬下水道組合に事務負担金として6,480,000円を負担した。浄化槽市町村型設置数は11基であった。

（5）生活排水対策事業

水質汚濁防止法に基づき生活排水対策重点地域の指定を受け、長瀬町生活排水対策推進計画に基づき、啓発事業として荒川の水質検査（採水場所…白鳥橋下付近・年2回）を委託で実施した。

7. 上水道の整備

水の安定供給

秩父広域市町村圏組合水道事業の財政基盤の安定化を図るため、次の金額を負担した。

・児童手当負担金	254,000円
・簡易水道起債償還利息補助金	3,201,000円
・簡易水道に関する不採算経費補助金	3,219,000円
・秩父広域水道高料金対策補助金	22,493,000円
・簡易水道償還元金出資金	7,137,000円
・秩父広域水道局出資金（生活基盤整備耐震化出資金）	21,000,000円

8. 首都圏自然歩道維持管理事業

首都圏自然歩道の維持管理を実施して、観光客やハイキング客が安全に利用できるよう努めた。

維持管理コース 『長瀬の自然と歴史を学ぶ道』（上長瀬～宝登山～町境 6.5km）

『高原牧場を通る道』（風布～長瀬駅 5.3km）

事業費 502,000円（委託料・修繕費・賃借料等） 「県委託料 491,400円」

9. 自然公園維持管理事業

町内全域が自然公園に指定されているため、県の委託を受けて特別地域の巡視等保護管理業務と次の進達事務を行った。

事業費 135,410円(消耗品・燃料) 「県委託料 130,000円」

区 分		件 数
許可申請	新 築	15件
	増 ・ 改 築	1件
	木 竹 の 伐 採	4件
	広 告 物 設 置	4件
	土 地 の 形 状 変 更	1件
許可申請	色 彩 変 更	0件
	物 の 集 積 等	0件
計		25件
届 出	土 地 の 形 状 変 更	0件
	広 告 物 の 設 置	3件
お 願 い	木 竹 の 伐 採	1件
計		4件

10. 保健事業

(1) 成人保健事業

①成人病予防検診(人間ドック)補助事業

埼玉県後期高齢者医療加入者に対し、疾病の予防、早期発見、早期治療の促進のために、検診費の一部を補助(上限25,000円)した。

受診者数	補 助 額
48人	1,178,420円

②献血

町内の企業、商工会青年部・婦人部、日赤奉仕団等の協力を得て6事業所で実施した。

会場数	種 類	受付者	採血者数
延べ9会場	200ml	137人	12人
	400ml		108人

③機能訓練

区 分	延参加者数	回 数	内 容
言 語 リ ハ ビ リ	27人	13回	言語聴覚士による個別指導と、言語療法を行った

④男の筋トレ

生活習慣病予防のための、男性限定の運動教室を実施した。

区 分	実施回数	延人数
運 動 教 室	24回	111人

(2) 健康増進事業

①健康手帳の交付

自分自身の健康管理に役立てるよう、健康手帳の交付を行った。

区 分	40歳～74歳	75歳以上	計
交 付 数	109人	15人	124人

②健康教育

集団健康教育では、栄養教室として「ヘルシーダイエット」を行った。また、個別健康教育では、疾病の重症化の予防のため、管理栄養士や保健師による個別指導を行った。

区 分	参加数	回 数
集 団 健 康 教 育	167人	12回
個 別 健 康 教 育	66人	50回

③がん検診

区 分	受診数	要精密検査	内 容
胃 が ん	186人	22人	40歳以上の希望者に、X線撮影検査を実施した。
大 腸 が ん	297人	19人	40歳以上の希望者に、便潜血検査を実施した。
乳 が ん	142人	5人	40歳以上の女性の希望者に、視触診・マンモグラフィ（X線撮影）検査を実施した。
子 宮 頸 が ん	135人	1人	20歳以上の希望者に、頸部細胞診検査を実施した。
肺 が ん	244人	1人	40歳以上の希望者に、胸部レントゲン撮影及び喀たん細胞診検査を実施した。

(3) 精神保健事業等

①精神保健事業

精神障害者の社会復帰訓練の場として「ひまわりクラブ」を、また、家族を対象に情報交換の場として「家族会」を開催した。

区 分	実施回数	延人数
社会復帰支援事業	24回	219人 (うちボランティア110人)
家 族 会	6回	13人
合 計	30回	232人

②自殺予防対策事業

町の自殺予防対策として、「心と体のリラックス講座」を一般町民向けに行い、普及啓発をした。また、民生委員を対象に「ゲートキーパー養成講座」を実施した。

区 分	実施回数	延人数	内 容
普及啓発事業	10回	225人	心と体のリラックス講座
普及啓発事業	1回	25人	ゲートキーパー養成講座

③精神保健訪問指導

精神保健訪問指導として、社会復帰支援や心の健康、アルコール関連などについて保健師が訪問指導を行った。

区 分	実人数	延人数
合 計	16人	38人

(4) 母子保健事業

①乳幼児健康診査

乳幼児を対象に健康診査を実施した。

区 分	該当数	受診数		要精密検査		回 数
		人 数	割 合	人 数	割 合	
3～5か月児	26人	25人	96.2%	0人	0%	6回
9～11か月児	39人	34人	87.2%	0人	0%	6回
1歳6か月児	42人	41人	97.6%	0人	0%	6回
3歳2か月児	42人	37人	88.1%	7人	18.9%	6回
計	149人	137人	91.9%	7人	5.1%	24回

②妊婦健康診査

町内在住者の妊娠届を受理するとともに、妊婦の健康管理の充実及び妊娠・出産に係る経済的負担の軽減を図ることを目的に、妊婦が出産までの間に14回受診する健康診査とHIV抗体検査等について支援した。

妊娠届出数	22人	HIV抗体検査	20件
子宮頸がん検査	20件	超音波検査	97件

③相談指導

区 分	実 施 回 数	延指導実施人数
妊産婦訪問指導	111件	111人
新生児訪問指導	30件	30人
その他の母子訪問指導	62回	62人
パクパク訪問（離乳食訪問）	21回	21人
すくすく相談（育児相談）	6回	17人
育児相談（療育相談）	3回	8人
巡回相談（町内保育園・幼稚園）	3回	15人
言葉の相談	6回	19人
身体相談	2回	6人
離乳食試食	6回	62人
離乳食教室	2回	20人
ひよこ倶楽部	12回	52人
おひさま教室	12回	105人

1.1. 予防衛生事業

(1) 結核予防事業

①レントゲン撮影・受診者数 184人

高齢者層の発病増加などから、65歳以上の方を対象として実施した。

②予防接種

結核予防法に基づき、BCGの予防接種を実施した。

区 分		実施回数	実施人員
B C G	集 団	6回	21人
	個 別	医療機関にて随時	6人
	合 計		27人

(2) 伝染病予防事業

①法定の予防接種

感染症予防のため、予防接種法による各種予防接種を実施した。

区 分		実施回数	実施人員		備 考
不 活 化 ポ リ オ		医療機関にて随時	初回1回目	0人	個別
			初回2回目	0人	
			初回3回目	0人	
			追加	1人	
三 種 混 合		医療機関にて随時	初回1回目	0人	個別
			初回2回目	0人	
			初回3回目	0人	
			追加	0人	
四 種 混 合		医療機関にて随時	初回1回目	27人	個別
			初回2回目	25人	
			初回3回目	27人	
			追加	35人	
麻 し ん 風 し ん		医療機関にて随時	1期	35人	個別
			2期	45人	
二 種 混 合		小学校にて2回	45人		集団
		医療機関にて随時	2人		個別
日 本 脳 炎		小学校にて2回 医療機関にて随時	1期初回1回目	50人	個別
			1期初回2回目	45人	
			1期追加	61人	
		医療機関にて随時	2期	72人	
子 宮 頸 が ん		医療機関にて随時	1回目	0人	個別
			2回目	0人	
			3回目	0人	
小 児 用 肺 炎 球 菌		医療機関にて随時	初回1回目	23人	個別
			初回2回目	26人	

		初回3回目	26人	
		追加	36人	
ヒブ（インフルエンザ菌b型）	医療機関にて随時	初回1回目	23人	個別
		初回2回目	26人	
		初回3回目	25人	
		追加	42人	
水痘	医療機関にて随時	1回目	41人	個別
		2回目	35人	
B型肝炎	医療機関にて随時	1回目	22人	個別
		2回目	26人	
		3回目	35人	
高齢者インフルエンザ	医療機関にて随時	1,193人		個別
高齢者肺炎球菌ワクチン	医療機関にて随時	185人		個別
合計	—	2,234人		—

※日本脳炎については、国通知により、17歳に到達する未接種者を対象に積極的な勧奨を再開している。

②任意の予防接種

感染症予防のため、町独自（任意）による予防接種を実施した。

区分	実施回数	実施人員	備考
中学3年生インフルエンザ	医療機関にて随時	46人	個別
合計	—	46人	—

12. 地域組織活動

(1) 母子愛育会

地域に住むすべての人々を班員とし、班員の中から選出された愛育班員を中心として活動する自主的組織である。母と子また、高齢者の保健をテーマに自分の家庭から地域の人々へと連帯感を深めながら、様々な事業を実施した。

班員数	活動回数	延参加人数	活動内容
148人	62回	280人	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て支援事業 ・声かけ活動や班長会議、地区別研修会の開催 ・各種健（検）診事業の協力

(2) 食生活改善推進員協議会

料理講習会・実習を通じて「健康は食生活から」をテーマに、食中毒等についての衛生面での教育も含めた活動を実施した。

会員数	活動回数	延参加人数	活動内容
32人	53回	304人	<ul style="list-style-type: none"> ・研修会、講習会の開催 ・ボランティア活動 ・各種事業への調理部門の協力

第 7 労働部門における主要施策

1. 労働事業

- (1) 地域の特性や民間活力を生かした地域開発を図り、地域における雇用の拡大と安定を確保するため（公社）埼玉県雇用開発協会に対して15,000円の負担を行った。
- (2) 労働者の生活の向上と親睦を図るため、秩父地区メーデー及び新規学校卒業就職者激励会に対して計60,000円の負担を行った。
- (3) 事業所の労働災害の防止並びに労働者の健康保持に関する業務の遂行、指導のため（一社）秩父地区労働基準協会長瀬支部に対して57,000円の助成を行った。

2. 住宅資金貸付事業

町内産業労働者の福祉の向上及び労働力の確保に資するため、勤労者の住宅の新増築及び宅地の取得等に必要な資金として、産業労働者住宅資金の融資斡旋を行った。

第 8 農林水産部門における主要施策

1. 農業委員会事業

農業委員会は、定例総会を12回開催し農地法に基づく農地の売買・貸借の許可、農地転用案件への意見具申、遊休農地の調査・指導など農地に関する重要事項を審議したほか、農業者年金やふるさと農園管理運営組合等の事務処理を行った。

(1) 農地の移動状況

区 分	件数	面 積 (㎡)		
		田	畑	計
農 地 法 第 3 条	1	0	323	323
上記のうち貸借・使用貸借	0	0	0	0
農地法第4・5条(転用許可)	23	1,934	15,886	17,820
農業経営基盤強化促進事業	5	0	10,493	10,493

(2) 農業者年金加入者及び受給者の状況

加入者	受給者
0人	27人

2. 農業振興事業

(1) 数量調整円滑化推進事業の状況

水稻作付者	水稻目標面積	水稻作付面積	水稻生産配分数量	生産確定数量
16人	6.7ha	2.0ha	29.0t	8.6t

(2) 農業振興地域整備計画の変更状況

区 分	件数	変 更 面 積		
		田	畑	計
農振農用地区域からの除外地	14件	68㎡	5,882㎡	5,950㎡
農振農用地区域への編入地	1件	㎡	385㎡	385㎡
農業用施設へ用途区分の変更	2件	82㎡	2,348㎡	2,430㎡

(3) 農業振興事業の実施状況

長瀬町の農業振興を図るため、農業生産の確保と特産物の振興について補助金を交付し、農業生産者団体等の育成を行った。

事 業 名	事 業 内 容	事 業 費	
農業振興対策事業	種苗・椎茸種駒補助	ちちぶ農協長瀬支店	57,000円
	土壌病害虫防除費補助	ちちぶ農協長瀬支店	2,900円
	種苗費・養蚕事業補助	ちちぶ農協長瀬支店	29,000円
	組合(2団体)運営費補助	ちちぶ農協長瀬支店	35,000円
	きのこ部会運営費補助	ちちぶ農協長瀬支店	40,000円
	有害鳥獣防護柵等設置費補助	13人	293,000円
	観光農業振興対策事業費補助	3人	328,000円

	遊休農地解消対策事業補助	1人	6,000円
	狩猟免許取得者補助	1人	12,200円

(4) 農業経営改善事業の実施状況

① 将来の長瀬町の農業を見つめ地域に即した農業振興を実現するため、町の農業経営基盤強化の促進に関する基本構想に基づき長瀬町担い手育成総合支援協議会において、農業経営改善計画認定申請書の審査を実施し、担い手となる認定農業者等の掘り起こしを行った。

- ・平成29年度認定（就農）農業者登録数 20名
内 新規認定農業者登録 2名 ・再認定登録 4名

② 皆野・長瀬農産物直売部会に登録している町内在住の部会員と協力して、長瀬駅前で10月8日に観光・農産物PRキャンペーンを実施し、観光客と町民を対象に新鮮野菜等の販売と観光PRを実施した。

(5) 学校ファーム

心身共に発育段階にある児童生徒が農作業体験を通じて、生命や自然、環境や食物などに対する理解を深め、情操や生きる力を身に付けることをねらいとした取組を実施するため、学校ファーム推進協議会を設立し、埼玉県より資材等の提供を受け、学校の農園維持の活動に支援を行った。

- ・学校ファーム設置校 小学校 2校 中学校 1校

3. 緑の村管理運営事業

(1) 豊かな緑の保全と住民の余暇活動に資するため、緑の村施設を含めた宝登山地域周辺の除草作業等を長瀬町シルバー人材センターに委託し実施した。

- ・宝登山地域周辺維持管理業務委託 2,500,000円

(2) 住民参加型の花づくり活動により官民一体となって町の振興を図るため、各種団体や地域住民から組織される長瀬町花の里づくり実行委員会に助成を行うとともに、花の里に季節の花（春：ハナビシソウ・初夏：アジサイ）を咲かせるためのボランティア作業（播種、植栽、除草など）を計5回実施した。

- ・長瀬町花の里づくり実行委員会補助金 1,000,000円

4. 林業振興事業

国内産木材の需要低下、材価の低迷、林業労働者の高齢化等による労働力の減少のため適切な保育作業ができず、年々荒廃山林が増加している。これらの状況下において、森林資源を確保し優良材生産のため、造林・間伐事業を推進するとともに、生産基盤である林道管理を行った。

(1) 松くい虫対策

松くい虫予防対策事業を行い、景勝地『長瀬』の景観の維持に努めた。

事業名	事業内容	事業費
美しい森づくり事業（松くい虫防除事業）業務委託	松くい虫の被害により枯死した松の伐倒。 ・伐倒本数：松2本 ・大字長瀬地内（月の石もみじ公園周辺）	196,560円

美しい森づくり事業（予防薬剤樹幹注入事業）業務委託	松くい虫の被害を防止するため、健全な松へ予防剤を注入。 ・予防薬剤注入：松30本（アンプル130本） ・大字長瀬地内（野土山周辺）	447,098円
---------------------------	---	----------

(2) 家庭募金緑化事業

蓬莱島公園の景観向上を図るため、家庭募金緑化事業交付金を活用して、蓬莱島にヤマツツジの植樹を実施した。

植樹本数	事業費
16本	141,000円

(3) 里山・平地林再生事業

森林の景観向上や生物多様性の保全など、森林の持つ公益的機能を回復させるために矢那瀬地内の山林の枯損木等の除去及び除伐と下草刈りを実施した。

実施面積	事業費
16.41ha	21,600,000円

(4) 蓬莱島緑化整備工事

蓬莱島の景観向上を図るため、ゴルフ緑化促進会から委託金の交付を受けて、蓬莱島周辺にヤマツツジの植樹を実施した。

植樹本数	事業費
58本	950,000円

(5) 林道

事業名	事業内容	事業費
林道管理事業	本山根線の反射鏡修繕をはじめ、主要な林道（本山根・葉原・植平・榎峠他）での伸長した草木の刈り払いや、側溝の土砂上げを行い、林道の通行に支障が出ないように対策を実施した。 また、谷津線の路面修繕を実施し、さらに台風等による影響で発生した倒木、流出土砂の撤去を行い、通行に支障のないよう管理した。	562,680円

5. 宝登山「四季の丘」公園整備事業

長瀬町のシンボルでもある宝登山の県造林伐採跡地の森林保全と植栽を通じた地域交流を目的として、企業の森林づくり事業を実施した。

また、新たに熊高森づくりの会 1号地及び2号地の植樹が実施された。

・協定の状況

協定名	協定者	面積	協定形態	協定日	協定期限	
埼玉県森林づくり協定	熊高森づくりの会	1号地	1.44 ha	三者協定	平成20年10月13日	平成34年3月31日
		2号地	1.40 ha	三者協定	平成29年3月1日	
	三菱UFJ信託銀行		1.05 ha	三者協定	平成21年5月30日	平成33年3月31日
	埼玉りそな銀行		0.50 ha	三者協定	平成22年9月27日	平成32年3月31日
長瀬町森林づくり協定	森林インストラクター会		0.20 ha	二者協定	平成21年5月16日	平成32年3月31日
	浦和ロータリークラブ		0.80 ha	二者協定	平成21年6月5日	平成33年3月31日

6. 有害鳥獣対策事業

農作物を荒らす鳥獣から守るため、長瀬狩猟クラブに委託し、有害鳥獣の捕獲を行った。

・有害鳥獣捕獲事業委託 400,000円

出勤日数	出勤人員	捕獲頭数
63日	延べ510人	<ul style="list-style-type: none"> ・シカ 15頭 ・アライグマ 4頭 ・アナグマ 1頭 ・イノシシ 16頭 ・ハクビシン 1頭

7. 有害鳥獣捕獲事業従事者補助事業

有害鳥獣による農林作物等の被害防止を推進するため、町が実施する有害鳥獣捕獲事業の従事者に対し、狩猟者登録等に必要経費について補助を行った。

交付者数	補助額
15名	191,000円

8. 井戸農村公園整備事業

当初の農村公園整備から長い年月が経っており、公園利用者、地区住民のニーズが変化してきている中で、公園利用者及び地区住民が安全で快適に利用できるような地区公園として再整備するために、用地測量と用地買収を行った。

- ・井戸地区公園整備用地測量業務委託 693,360円
- ・井戸地区公園整備用地土地鑑定評価業務委託 156,600円
- ・井戸地区公園整備用地購入費 6,817,700円

第 9 商工部門における主要施策

1. 商工業の振興

(1) 長瀬町小規模事業指導費補助金

商工業の振興に資するため、商工業者の経営改善等の指導事業、各種融資制度による融資の取り扱い、研修事業、福祉事業等の活動を行う長瀬町商工会に対して助成を行った。

- ・長瀬町小規模事業指導費補助金 5,000,000円

(2) 中小企業経営対策資金利子補給事業等

町内の中小企業の経営安定を図るため、日本政策金融公庫から経営改善、安定資金等を借り入れた中小企業者に対し利子補給を行った。

- ・利子補給金の内訳

資金用途	件数	利子補給額
運 転	67	1,698,005円
設 備	34	929,091円
運 転 設 備 併 用	19	565,591円
合 計	120	3,192,687円

(3) 住宅リフォーム等資金助成事業

町内産業の活性化及び町民の居住環境の向上を図るため、町民が町内業者を利用して住宅の改修工事を行った場合に、申請に基づき工事費の一部を助成した。

件数	助成額
13	650,000円

(4) 経営革新計画承認奨励金

経営革新計画について、埼玉県知事の承認を受けた町内の中小企業に対し奨励金を交付した。

件数	奨励金額
2	100,000円

(5) 消費者支援

消費生活被害の改善・向上を図るため、長瀬町くらしの会の事業運営に対して助成するとともに、消費生活相談業務を秩父市へ委託した。

- ・長瀬町くらしの会補助金 25,000円
- ・消費生活相談業務委託 104,000円

2. 観光の振興

(1) 花いっぱい推進事業

花いっぱい推進運動の一環として、地域景観を花とみどりで美しく保ち、快適な生活空間を演出する

とともに、花を生かした美しい観光地づくりを推進するため、次の事業を実施した。

①花の植栽事業

地域住民の花いっぱい推進運動に対する意識の高揚と啓蒙を図るため、町内行政区へ花の配布を行った。また、公共施設・駅周辺等へ花の植栽（ゴールドクレスト・パンジー・マリーゴールド・チューリップ・インパチェンス等）を実施した。

②花の応援事業

住民活動としての花いっぱい運動を奨励するため、運動協力者からの申請（11件）に基づき、花や植栽に必要な資材等の支給を行い、花いっぱい推進団体の育成に努めた。

(2) インフォメーション事業

長瀬観光の広報宣伝を図るため、次の事業を実施した。

①誘客対策

長瀬町の魅力を外国人観光客にもPRするため、多言語表記（英語、中国語、フランス語）の観光パンフレットを製作した。

また、各種団体と協同で観光PRイベントを実施し、観光客の誘致を図った。

②迎客対策

一般社団法人長瀬町観光協会に観光情報館（長瀬駅前）の指定管理業務を委託し、観光案内業務、ロケーションサービス業務及び長瀬駅前モニュメントの運営管理を行った。

・長瀬町観光情報館指定管理委託 3,750,560円

③テレビ埼玉情報番組提供事業

テレビ埼玉情報番組連絡協議会と協力して、「マチコミ ちちぶだより」を放映し、長瀬町の観光PRを行った。

(3) 花木の維持管理

花の名所である桜並木、通り抜けの桜、野土山の桜等の管理業務を一般社団法人長瀬町観光協会に委託した。

・桜管理業務委託 1,000,000円

(4) 観光施設管理事業

長瀬町を訪れる観光客が快適な観光を楽しめるよう、公衆トイレ8箇所及び観光施設周辺の清掃業務を一般社団法人長瀬町観光協会に委託、岩田観光トイレ及び長瀬アルプス観光トイレの清掃等業務を社会福祉法人清心会に委託した。

・観光用公衆トイレ清掃業務委託 2,263,615円

・岩田観光トイレ及び長瀬アルプス観光トイレ清掃等業務委託 166,000円

(5) 長瀬八景管理事業

小坂花の会により仲山城跡地周辺、長瀬桜と松等を守る会により月の石もみじ公園を中心とした上長瀬周辺の除草と美化清掃を実施した。

また、蓬莱島公園の景観の向上を図るため、長瀬町シルバー人材センターへ除草等の作業を委託するとともに、蓬莱島を愛する会による蓬莱島へのキツネノカミソリの植栽と、埼玉りそな銀行と長瀬町蓬莱島公園づくり活動協定に基づき、「埼玉りそなの花壇」において菜の花の植栽を実施した。

- ・ 蓬莱島公園除草等業務委託 720,926円

(6) 観光団体等の育成、観光イベントへの助成

長瀬町の観光振興を推進するため、一般社団法人長瀬町観光協会の事業運営に対して助成するとともに、長瀬船玉まつり実行委員会のまつり運営に対して助成を行った。

- ・ 一般社団法人長瀬町観光協会補助金 5,000,000円
- ・ 長瀬船玉まつり実行委員会補助金 2,130,000円
- ・ 長瀬船玉まつりポスター製作費補助金 500,000円

(7) 観光団体等事業への参加

埼玉県及び秩父地域の観光振興を図るため、埼玉県物産観光協会、秩父地域おもてなし観光公社、彩の国秩父地域観光協議会、埼玉県外国人観光客誘致推進協議会、秩父地域の未来を考える政策プロジェクト会議、秩父路魅力アッププロジェクト、花園IC拠点整備プロジェクト観光連携協議会等の事業に参加した。

(8) 教育旅行（民泊）の受入れ

秩父地域おもてなし観光公社で実施する教育旅行（愛知県・滋賀県・大阪府・東京都・広島県・台湾計11校）の受入れに協力し、町内延べ15家庭が、生徒140人を家族の一員として受入れし、農業体験活動等を通じて長瀬地域の魅力を発信し、民泊事業に貢献した。

第 10 土木部門における主要施策

1. 道路橋梁総務事業

(1) 道路照明灯の維持管理

既設の道路照明灯（137基）の維持管理を行った。

(2) 道路占用許可事務

町道に一定の工作物、物件等を設け使用しようとする道路占用の申請が新規30件、更新が82件あり、その許可事務を行った。

(3) 公共物使用許可事務

認定外道路・水路に一定の工作物、物件等を設け使用しようとする公共物使用の申請が新規5件、更新が23件あり、その許可事務を行った。

(4) 公共物用途廃止

公共物用途廃止申請に基づき、認定外道路を普通財産として用途廃止し、普通財産として申請者に払下げを2件行った。

(5) 境界確認業務

境界確認申請に基づき、町道・認定外道路及び水路の官地と民地の境界確認作業を15件行った。

(6) 道路工事施工承認事務

道路管理者以外の者が町道に関する工事を行う道路工事施工承認申請が3件あり、その承認事務を行った。

2. 道路維持事業

道路のもつ機能、美観、環境衛生、交通災害の予防、道路の保全等常時良好な状態を保つため維持修繕（補修工事、原材料支給等）及び交通安全施設整備事業を行った。

事業実施にあたり、一部の測量設計、登記事務等を職員で行った。

主な事業は、次のとおりである。

(1) 道路維持事業

事業名	事業内容	事業費(千円)
道路維持(修繕)	野上下郷138号線 他4箇所	1,108
道路維持(手数料)	野上下郷9号線 他6箇所	789
用地調査等業務委託	本中30号線	481
道路維持補修工事	野上下郷51号線 他4箇所	3,532
草刈業務委託	幹線5号線 他6箇所	1,019
原材料支給	10行政区 13件	565

地理情報システム更新委託	新規丈量図、境界査定図の更新	654
除雪業務委託	町道全域 2日間	2,985
道路愛護保全管理業務	道路の草刈、側溝清掃、補修作業、その他道路管理のための軽作業及び消耗品	1,470
分筆登記事務	幹線2号線・長瀬12号線	786

(2) 交通安全施設整備事業

事業名	事業内容	事業費(千円)
区画線設置工事	幹線26号線外1路線 グリーンベルト 200.0m 区画線(外側線) 200.0m 区画線(破線) 1.5m 路面表示 43.5m	756
転落防止柵設置工事	本中34号線 転落防止柵 6.5m	248
防護柵設置工事	幹線8号線 防護柵 4.0m	184
道路照明灯設置工事	幹線1号線 LED道路照明灯 1基	714

(3) 道路台帳作成事業

道路改良工事等により道路状況(形態)が変わり、既成道路台帳の管理用図面、調書等を新しい内容に修正する必要があるため、補正業務を委託した。 7,865千円

(4) 道路施設点検事業

- ・道路法の改正により道路橋の5年に1回の定期点検が義務付けられたため、技術的基準に沿った定期点検を行った。
- ・今後、急速に増加する老朽化橋梁を計画的に維持管理し、橋梁の長寿命化や維持管理費の縮減と平準化を図ることを目的として策定した。

事業名	事業内容	事業費(千円)
橋梁点検業務委託	橋長2m以上の橋梁の定期点検 15橋	3,560
長瀬町橋梁長寿命化修繕計画策定業務委託	橋長2m以上の橋梁 105橋	10,743

3. 道路新設改良事業

道路整備は、道路のもつ交通機能にあわせて、地域経済や文化、社会活動を支える重要な役割を持っている。

整備には、要望、請願をはじめ経済効果、地域の実情を踏まえて測量設計等委託業務、道路改良工事等を順次進め、これに伴う用地取得及び補償を行った。

(1) 測量設計監理等委託業務

路線名	内容	事業費(千円)	地区名
矢那瀬24号線	物件調査積算業務委託	918	矢那瀬
〃	分筆登記業務委託	536	〃

(2) 道路改良工事

路線名	事業内容	事業費(千円)	地区名
矢那瀬44号線	道路改良 L=78.3m、W=4.0m 土工、擁壁工、排水工、舗装工 安全施設工、取壊し工	11,128	矢那瀬
〃	道路舗装 L=344.9m、W=4.0m 舗装工、安全施設工	4,545	〃
幹線8号線	道路改良 L=30.5m、W=7.0m 土工、擁壁工、水路工、舗装工 安全施設工、取壊し工	38,178	野上下郷

(3) 用地購入費及び補償費

路線名	用地購入費(千円)	補償費(千円)	地区名
矢那瀬24号線	861	2,359	矢那瀬
矢那瀬44号線	—	414	〃
幹線8号線	—	471	野上下郷
長瀬39号線	1,238	—	長瀬

4. 河川総務事業

河川維持管理及び改修

水害から地域住民の生活や生命・財産を守るため、水路の維持管理及び改修を行った。

(1) 水路改修等工事

事業内容	事業費(千円)	地区名
野上下郷水路整備工事	2,966	野上下郷

(2) 水路維持管理手数料

事業内容	事業費(千円)	地区名
大槻沢土砂撤去	100	矢那瀬

5. 道路後退部分整備事業

接道規定による道路後退部分を町の道路敷きとして定着させるため、買取りを実施した。また、登記事務を職員でも実施した。

事業内容	事業費(千円)
後退用地購入 2件	145

後退用地寄付	0件	—
用地測量等委託	3件	952
登記事務（職員）	2件	—

6. 建築確認申請等進達事務

建築基準法第6条による確認の申請等、6件の受付事務を行った。

7. 住宅管理事業

住宅に困窮している低所得者に安い家賃で賃貸し、生活の安定と社会福祉の増進に寄与することを目的に、下記4団地、84戸の管理運営を行った。

団地名	建設年度	戸数	間取り
蔵宮団地	昭和35年度	2	2K
根岸団地	昭和45年度	2	2K
塚越団地	昭和54年度	12	3DK
	昭和55年度	10	3DK
	昭和56年度	10	3DK
	昭和57年度	8	3DK
	昭和58年度	8	3DK
袋団地	昭和59年度	2	3DK
	平成3年度	8	2LDK
	平成5年度	22	2LDK

町営住宅の維持管理のため、修繕を行った。

修繕名	修繕内容	修繕費（千円）
町営住宅修繕	給排水設備15件、天井・壁・床8件、電気設備10件、浴室設備2件、建具2件、街路灯8件、屋根・軒・樋6件、塚越団地公園遊具1件、蔵宮・根岸空き地杭2件	3,499

町営住宅塚越団地長寿命化改善事業により、住宅の長寿命化を図るため、外壁等の改修を行った。

工事名	工事内容	工事費（千円）
町営住宅塚越団地外壁等改修工事	5棟10戸・外壁ひび割れ補修69.1m 塗装工633.5㎡	9,244
委託名	業務内容	委託費（千円）
町営住宅塚越団地外壁等改修工事設計・工事監理業務委託	5棟10戸・外壁改修・塗装改修工事設計及び工事監理	777

町営住宅塚越団地の内壁・外壁のアスベスト含有吹付け材について、分析調査を実施した。
結果、吹付け材にアスベストの含有はないとの分析結果が出た。 195千円

8. 都市再生整備計画事業

・ 幹線1号線（南桜通り）整備事業

地域住民及び観光客の安全性の向上を図るため、南桜通りを町道化し、歩車道の整備を行うため、次の事業を行った。

事業内容	事業費（千円）
幹線1号線CBR試験業務委託	216
幹線1号線道路改良工事	20,778
物件移転補償費（電柱）	447

9. 開発行為等の事前協議

長瀬町開発行為等に関する指導要綱による事前協議申出書の提出があった開発行為等を、長瀬町開発行為等審査会により審査し、協定を締結した。

内容	件数
事前協議申出	2件
開発行為等審査会開催	2回
協定締結	2件

第 1 1 消防部門における主要施策

1. 常備消防事業

秩父広域市町村圏組合消防費負担金及び秩父消防署北分署庁舎敷地負担金として、1億4,108万

2,059円の負担を行った。

2. 非常備消防事業

長瀬町消防団に対する交付金、備品整備などを行い消防団員の処遇改善に努めた。

種別	金額	内容
交付金	700,000円	運営費として交付
備品購入等	381,306円	消防ホース7本など
	321,958円	夏冬活動服など

3. 消防施設整備事業

事業内容	事業費
消防団詰所漏水修繕（第1分団第1部）	97,200円
長瀬地区コミュニティ消防センター誘導灯修繕	54,000円
消防団詰所脇基礎部修繕（第2分団第1部）	99,360円

4. 防災対策事業

災害発生時に備えるため、備蓄品等の整備を実施した。

事業内容	事業費
備蓄用飲食料品等（飲料水、保存用食品、乳幼児用品等）	404,607円

自主防災組織の活動に対して支援事業を実施した。

自主防災・防犯部会名	事業内容	補助金
上長瀬区	安否確認訓練の実施	24,100円
滝の上区	防災資機材の購入	14,100円

第 1 2 教育部門における主要施策

長瀬町教育委員会は、教育基本法に則り、長瀬町町民憲章の意を体して人間尊重の理念を踏まえ、生涯にわたる教育の機会均等を図り、町民の要請にこたえる教育行政の推進に努めた。

このため、平成29年度は「心豊かな人をはぐくむまちづくり」を教育理念に掲げ、次の教育行政重点施策を決定した。

- 1 確かな学力と自立する力の育成
- 2 豊かな心と健やかな体の育成
- 3 質の高い学校教育を支える環境の充実
- 4 幼児教育の充実と家庭・地域の教育力の向上
- 5 生涯学習とスポーツの推進

1. 教育委員会事業

(1) 教育委員会

毎月1回定例会を開催し、議案等を審議した。

- ・定例会 12回
- ・議決件数 19件
- ・規則等の制定改廃 1件

(2) 総合教育会議

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の規程に基づき、長瀬町総合教育会議が設置され、会議を開催した。

- ・総合教育会議 1回

2. 教育委員会事務局事業

(1) 「ながとろ教育・第38号」の発行を行った。(A4版、50ページ、160部)

(2) 就学支援委員会事業

- ◎児童・生徒に適した就学先を判断するために協議を行い、教育長に答申した。
- ・就学支援委員会 年2回開催

(3) 教育相談事業

- ◎教育相談を毎月第3木曜日に実施した。(教育委員会でも随時に受付)

(4) 幼稚園・保育園・学校連絡協議会

- ◎幼稚園及び保育園・学校との連絡を密にし、教育の効率化を図った。
- ・協議会 1回
- ・保育園訪問 1回
- ・小学校訪問 1回

・児童・生徒指導情報交換会 5回

(5) 入学準備金・育英奨学金貸与事業

◎ 入学準備金の調達が困難な者に対し、入学準備金を貸与している。

◎ 経済的な理由で就学が困難な者に対し、育英奨学資金を貸与した。

私立大学生 2人、私立短期大学生 1人、専門学生 1人

(6) 小・中学校入学祝金支給事業

◎ 入学時における家庭の経済的負担の軽減及び児童・生徒の健全育成を支援するため、入学祝金の支給を行った。(小学生：10,000円/人 中学生：30,000円/人)

・支給人数 小学生 46人・中学生 75人

(7) 修学旅行(小・中)補助事業

◎ 小・中学校児童・生徒の保護者に対し、修学旅行費の補助を行った。

(小学生：鎌倉・千葉・横浜1泊2日 2,000円/人・中学生：関西方面2泊3日 4,000円/人)

・補助人数 小学生 47人・中学生 67人

(8) 児童生徒大会等派遣費補助事業

◎ 児童生徒が学校行事に伴う大会等の派遣に伴い、電車等の公共交通機関の交通費の補助を行った。

・補助人数 小学生 177人(延人数)

中学生 514人(延人数)

(9) 中学生・高校生電車通学費補助事業

◎ 電車通学する中学生・高校生の保護者に対し、定期券の一部補助を行った。

・補助人数 中学生 27人・高校生 123人

(10) 要保護・準要保護児童生徒援助費補助事業

◎ 就学が困難な要保護・準要保護児童生徒の保護者に対し、援助費を支給した。

新入学児童・生徒分については、入学準備品を揃える必要があるため、3月中に支給を行った。

なお、要保護については国庫補助があり、準要保護は地方交付税で措置されている。

・要保護 3世帯3人 ・準要保護 26世帯39人(うち、入学前支給分・7世帯8人)

(11) 特別支援教育就学奨励費補助事業

◎ 特別支援学級に就学している児童・生徒の保護者に対し、国庫補助を受け奨励費補助を行った。

・補助人数 10世帯10人

(12) 英語講師派遣事業

◎ 中学校の英語教育において、外国人講師による語学指導を行い、生きた英語に接することで外国語に対する関心を高め、学習意欲の高揚と学力の向上を図った。

(13) 私立幼稚園就園奨励費補助事業

◎私立幼稚園就園児の保護者に対し、国庫補助を受け国庫補助の基準に準じて奨励費補助を行った。

・補助人数 2人

(14) 国際理解教育事業

◎児童が英語に慣れ親しみ異文化への理解を深めるため、各小学校で外国人講師による国際理解教育を実施した。

◎町内の私立幼稚園・保育園（3園）に対し、国際理解教育を実施するための費用の一部を補助金として交付した。

・長瀬幼稚園 80,000円 ・高砂保育園 80,000円

・たけのこ保育園 80,000円

(15) 特別支援教育学校支援員配置事業

◎通常学級における、特別に配慮が必要な児童一人ひとりの状況に応じた、学校生活への適応指導と学習支援を行うため、長瀬第一小学校に4名、長瀬第二小学校に1名、長瀬中学校に1名の支援員を配置した。

(16) さわやか相談員配置事業

◎いじめや不登校など生徒指導上の諸問題の未然防止とその解消を図るため、中学校に相談員を1名配置した。

(17) 英語検定受検料助成金交付事業

◎小・中学生の受検機会の拡大及び児童・生徒の学力向上を図るため、検定料の助成を行った。

(1年度あたり1,000円/人)

・交付人数 中学生 50人

3. 小・中学校管理事業

「確かな学力と自立する力の育成」、「豊かな心と健やかな体の育成」、「学校教育における環境の充実」、「家庭・地域の教育力の向上」を重点施策とし、次の事業を実施した。

(1) 学校経営の充実

◎各小・中学校を訪問し、学校経営の充実を図った。

◎定例校長会議（毎月1回）を開催し、各校の教育計画の実現と当面する課題解決（教職員の負担軽減等）に努めた。

◎教頭会議（毎月1回）を開催し、当面する教育上の課題について、その対応や改善策について協議し、学校運営の充実と教頭としての資質の向上を図った。

(2) 学習指導の充実

◎長瀬第一小学校・長瀬中学校に加配教員を配置し、国語科、算数・数学科における少人数指導を実施し、個に応じた指導の充実を図った。

◎ 学校訪問や校長会議等を通じて、「確かな学力」の育成をめざして、授業の改善に努めるとともに、各学校の教育指導計画については、生きる力をはぐくむ指導と評価の計画の改善を進めるよう指導助言した。

◎ 学力向上推進担当者会議（年3回）を開催し、各学力調査の結果から課題を明確にして、各小・中学校の児童生徒の学力向上策について協議し、学力向上について小中連携を図った。

（3）教職員の資質の向上

◎ 要請訪問において、研究授業及び研究協議の指導者として指導主事を派遣し、教職員の授業における指導力向上に努めた。

◎ 小・中学校のすべての教職員を対象とした合同研修会を開催し、新学習指導要領の完全実施に向けて「特別の教科 道徳」の指導方法や評価方法等、実践的な研修を行った。

◎ 小学校に本年度新たに採用した教職員を対象とした現地研修会を開催した。長瀬町の自然や歴史、文化等に関する研修を行い、児童生徒を育む郷土に対する理解を一層深めるよう努めた。

◎ 教員の授業力向上を図るため、主として若手教員を対象にした教師向上チャレンジ研修会を開催した。

（4）生徒の指導の充実と家庭・地域との連携

◎ いじめ、不登校等の問題の早期発見、早期解決のための生徒指導・教育相談体制の充実に努めた。

◎ 各小・中学校とさわやか相談員、スクールカウンセラー等との効果的な連携により、迅速で組織的な対応に努めた。

◎ 小中生徒指導主任等連絡協議会を開催し、小中学校間の連携を一層推進した。

◎ 学校応援団の様々な人材を学校教育に活用し、小学校における教育活動の充実に努めた。

◎ 学校・家庭・地域の連携を推進するため、「長瀬の子は、当たり前が当たり前でできます！」の啓発に努めた。

◎ 中学校社会体験チャレンジ事業

中学生に地域社会の中で職場体験やボランティア経験をとおして、みずみずしい感性や社会性、自立心を養い、たくましく豊かに生きる力の育成を図った。

（5）体力向上・健康教育の充実

◎ 体力向上推進委員会を年3回実施し、児童・生徒の体力向上の推進に努めた。

（6）学校事故防止

◎ 安全点検日の設定や避難訓練等をとおし、事故防止の徹底が図られるよう努めた。

◎ 登下校時に指導を実施し、交通安全の徹底を図った。

◎ 矢那瀬地区児童の登下校時の安全を確保するため、車両による送迎を行った。

◎ 学校防犯パトロール事業

児童生徒が巻き込まれる事件・事故が多発していることから、この事態を未然に防ぐため、学校を中心としたパトロール活動を実施した。

◎ 地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業

地域社会全体で学校安全に取り組む体制を整備し、安全で安心できる学校が確立されるよう、埼玉県

より委嘱されたスクールガード・リーダー（2名）を配置した。

(7) 施設整備状況

◎小・中学校施設整備事業

事業名	事業内容	事業費
【第一小学校】		
・校舎壁面校章交換工事	亜鉛鉄板製立体型箱文字校章 2箇所交換	237,600円
・校舎屋上防水修繕	ウレタン塗膜防水補修	151,200円
・サッカーゴール修繕	クロスバー下部腐食部修繕	112,320円
【第二小学校】		
・外トイレ改修工事	洋式便器に交換 4基	628,560円
・調整式高鉄棒修繕	腐食部溶接補強、錆止め塗装	147,960円
・プール入口修繕	防水塗装	99,900円
【第一小学校・第二小学校】		
・コンピューター整備事業	ノートパソコン15台（一小10台、二小5台） デスクトップ2台（一小1台、二小1台）	331,844円
【中学校】		
・受水槽ポンプ修繕	ポンプ分解組立 2台	345,600円
・バレーコートライン修繕	バレーコート新規ライン引き 1面	162,000円
・コンピューター整備事業	ノートパソコン47台・タブレット8台	781,488円

4. 社会教育総務事業

長瀬町教育行政重点施策を受け、次の施策を社会教育の目標とし、各種事業の推進に努めた。

- 1 生涯学習推進体制の充実
- 2 社会教育施設の整備・活用・充実
- 3 文化活動の推進
- 4 文化財の保護・活用
- 5 スポーツ・レクリエーション活動の推進

(1) 生涯学習推進体制の充実

◎生涯学習時代に入り、住民と行政が一体となり生涯学習の推進の指針となる、『はつらつ長瀬生涯学習推進プラン』に基づき、生涯学習推進体制の整備を図った。

(単位：千円)

事業名	月	回数	対象	参加人数	事業費
成人式	1	1	新成人	52人	415
家庭教育学級	5～3	年間	一般・中学生	199人	80

◎社会教育団体補助事業

社会教育の推進母体となる団体への事業費の補助を行い、生涯学習の推進を図った。

・長瀬町文化団体連合会 260,000円

(2) スポーツ・レクリエーション活動の推進

◎スポーツ推進事業

明るく、豊かで活力に満ちた生活を実現するため、あらゆる機会を通して、自ら進んでスポーツ・レクリエーション活動に参加できるよう、生涯スポーツの振興を図るため、次の事業を実施した。

事業名	月	回数	対象	参加人数	事業費
ボール投げ教室	4	2	小学生	25人	—
走り方教室	5	3	小学生	33人	35,000円
エアロビクス教室	6	3	町民	10人	—
昔の遊び教室	12	2	小学生・幼児 と保護者	8人 (3家族)	—
ペタンク教室	1	1	町民	16人	—
卓球教室	2	2	町民	19人	—

◎スポーツ推進審議会事業

平成29年度各種スポーツで優秀な成績、功労のあった町民に贈る、「長瀬町スポーツ表彰」として、スポーツ功労賞1名、スポーツ優秀賞・個人の部4名、団体の部4団体、スポーツ奨励賞・個人の部16名、団体の部8団体を表彰した。

◎社会体育団体補助事業

スポーツ推進団体への事業費の補助を行い、心身の健全な発達を図った。

・長瀬町体育協会 1,200,000円

・長瀬町スポーツ少年団 355,000円

◎社会体育施設管理事業

総合・塚越グラウンド、町民プール周りの除草作業やグラウンドの整地、総合グラウンドテニスコートの転圧等、社会体育施設の維持管理を行った。

なお、塚越グラウンドは、平成28年5月から盛土整備のため使用を中止した。

◎社会体育施設利用状況

施設名	グラウンド	テニスコート	計	使用料
総合グラウンド	3,969人	296人	4,265人	57,250円
屋外照明	4,812人	745人	5,557人	172,200円

◎学校体育施設開放利用状況

学校名	グラウンド(中)	体育館	剣道場	柔道場	使用料
中学校	0人	2,587人	2,000人	0人	0円
第一小学校	670人	6,050人	—	—	0円
第二小学校	1,230人	2,955人	—	—	0円

(3) 人権を尊重する教育の推進

◎当町における人権教育の振興を図り、同和問題を柱とした人権問題を早期に解消するため、推進体制の整備、啓発活動、また、指導者の育成としての指導者研修会を実施し、より明るい地域社会づくりを目指し、下記の活動を行った。

(単位：千円)

事業名	時期	回数	対象者	参加人数	事業費
指導者研修会	6月	1	人推協委員・町職員	51人	0
夏休み映画会	8月	2	小学生・父母	22人	0
冬休み映画会	12月	2	小学生・父母	50人	0
人権標語及び作文集作成配付	2月	1	全世界帯	2,800部	152
人権教育啓発用品配付	2月	1	小中学生	491人	60
春休み映画会	3月	2	小学生・父母	50人	0

◎人権教育関係団体に対し補助金を交付した。

- ・長瀬町人権教育推進協議会 70,000円

(4) 青少年健全育成の推進

◎次代を担う青少年の健全育成及び非行防止を図るため、青少年健全育成長瀬町民会議を中心に、青少年育成会連絡協議会との連絡を密にしながら、健全育成のための各種事業を実施した。

主な事業として、春季、秋季に子ども会球技大会、冬季にカルタ大会を実施した。また、青少年育成推進員による町内巡回パトロールを実施し、青少年の健全育成、非行防止を図った。

◎青少年健全育成関係団体に対し補助金を交付した。

- ・青少年健全育成長瀬町民会議 48,000円
- ・長瀬町青少年育成会連絡協議会 380,000円

(5) 町民の文化芸術活動の推進と文化財の保護・活用

◎町民の芸術、文化活動の推進を図るため、文化団体連合会を中心として文化展を実施し、「文芸なごころ」の発行を行った。(A5判、64ページ、250部)

- ・文化展 期 日 11月2日～4日の3日間
- 出品数 約980点
- 入場者数 約550人

◎文化財保護審議会事業

町の諮問に応じて、町文化財保護審議会(定例会)を2回開催し、文化財全般についての検討をはじめ、重要事項についての審議を行った。また、秩父地区文化財保護協会の理事会・総会・研修会に参加した。なお、定例会とは別に、資料館の展示内容の更新及び展示場所の改修等についての検討会議を実施した。

◎旧新井家住宅・郷土資料館管理公開事業

国指定重要文化財である「旧新井家住宅」の維持管理を行うとともに、郷土資料館を含めた施設公開を通じて、多くの人達に文化財保護の意識の向上を図った。

- ・年間観覧者数 6,281人

- ・年間観覧料 1, 104, 300円

◎国・県指定文化財管理事業

年間を通じて指定文化財を適切に管理していただいている団体等に対し、謝礼を支払った。

- ・野上下郷石塔婆管理謝礼 30, 000円
- ・寛保洪水位磨崖標管理謝礼 10, 000円

◎町指定無形民俗文化財補助事業

町の貴重な伝統文化である神楽の継承団体に対し、補助金を交付した。

- ・宝登山神社神楽団 50, 000円
- ・岩田神楽団 50, 000円

◎文化財防火査察、防火訓練の実施

秩父消防署北分署員並び文化財保護審議会委員と担当職員で巡回査察・安全管理点検を行った。

また、文化財防火デーを前に北分署、消防団並びに地元住民の協力により、国指定重要文化財「旧新井家住宅」の消火訓練を実施した。

◎文化財誌等刊行物の頒布

町の歴史・伝統・文化を後世に継承するため、町が刊行した文化財誌等の頒布を行った。

- ・刊行物 「長瀨町史民俗編Ⅰ」「新・長瀨ひとり歩き」
- ・販売部数 2部
- ・販売金額 3, 500円

◎埋蔵文化財保存事業

町内に存在する埋蔵文化財を保護するため、試掘調査を実施した。

- ・埋蔵文化財試掘調査件数 3件（現場立会1件含む。）
- ・埋蔵文化財発掘調査件数 0件

◎旧新井家住宅保存修理事業・郷土資料館施設整備事業

事業名	事業内容	事業費
【旧新井家住宅】		
板屋根清掃・消毒（防腐）業務委託	屋根面清掃 246㎡ 防腐剤散布 271㎡（下屋杉皮屋根含む）	493, 560円
【郷土資料館】		
第二展示室改修工事	アルミサッシ取付 エアコン取付 電気工事	595, 080円

5. 公民館事業・勤労青少年ホーム事業

生涯学習の拠点として町民の学習の場として各種講座、教室を実施した。

(1) 講座・教室・事業

(単位：千円)

事業名	期間	回数	対象者	参加人数	事業費
介護予防（健康体操）教室	5月～3月	3	町民一般	21人	77
ハブ教室	7月～11月	5	町民一般	16人	25
ながとろ少年教室 (押し花絵教室)	8月	1	小学生	11人	5

ながとろ少年教室（陶芸教室）	7月	2	小学生	28人	14
ながとろ少年教室（工作教室）	8月	1	小学生	13人	5
ながとろ少年教室（史跡巡り）	8月	1	小学生	15人	5
陶芸教室	9月～11月	5	勤労青少年・町民一般	7人	35
手作りアクセサリー教室	10月～11月	2	町民一般	10人	10
料理教室	10月	2	町民一般	12人	14
手芸教室	11月～12月	3	町民一般	10人	15
紅葉の岩畳と秩父鉱山を学ぼう！	11月	1	町民一般	16人	0
高齢者のフラダンス教室	12月～3月	8	町民一般	16人	40
ボディキネシス教室	12月	3	町民一般	9人	15
お正月しめ飾り教室	12月	1	勤労青少年・町民一般	24人	0
押し花アート教室	1月	2	町民一般	5人	10
ハーバリウム教室	12月	1	町民一般	13人	7
ふるさとの味料理教室	1月～2月	2	町民一般	17人	14
公民館・ホームまつり	3月	1	勤労青少年・町民一般	680人	30
合計		44		923人	321

(2) 要覧・広報紙

◎平成29年度要覧を作成した。

◎「中央公民館・勤青ホームだより」月刊年12回発行した。

(3) 図書の貸出と図書室の利用

◎蔵書 20,327冊 図書貸出数 2,132冊 利用者数 892人

(4) 子ども図書館

グループポポの会の協力により「クリスマス会」を12月に実施した。参加者数 6人

(5) 子ども映画会

映画会を8・12・3月に実施した。・延参加者数 55人

(6) CDの貸出と利用

◎CD貸出枚数 158枚 利用者数 67人

(7) 施設の利用状況

・開館日数 348日

施設名・内容	利用人数
長瀬町中央公民館	10,320人
長瀬町勤労青少年ホーム	13,352人
長瀬町コミュニティセンター	3,519人
図書・CD関係	959人
その他	60人
合 計	28,210人

6. 公民館及び勤労青少年ホーム使用料

527件・313,310円

7. 学校給食管理事業

学校給食法の趣旨に基づき、児童生徒の心身の健全な発達に資し、併せて国民の食生活の改善に寄与することを目的に、町内義務教育課程諸学校3校（小学校2校・中学校1校）に供給した。

(1) 内容及び運営面

学校給食の給食内容は、衛生かつ安全であることはもとより、栄養バランスのとれた魅力あるものとなるよう、その改善に鋭意努力し、児童生徒の嗜好の偏りをなくし、多様な食事内容に親しむことができるような食事の組み合わせ及び調理方法について、工夫を凝らした。

また、給食事業の効率化を図ると共に、施設内の環境保全・殺菌消毒・原材料（物資）の検収及び水洗い・調理機器類管理に対しても万全を期した。そして、職員の衛生管理はもとより、健康管理の徹底を図り、常に事故防止を喚起し、給食の安全供給に資した。

給食総回数 (年)	米飯給食 (週3~4回)	パン給食 (週1~2回)	めん給食 (1カ月2回)	牛乳 (200cc)
192回	128回	42回	22回	192回

区 分	供 給 人 数			給食回数 (年)	給食延食数	給 食 費 (月額)
	児童生徒	職 員	計			
第一小学校	224人	23人	247人	188回	46,436食	4,100円
第二小学校	69人	13人	82人	188回	15,416食	
中 学 校	194人	28人	222人	185回	41,070食	4,800円
給食センター	—	10人	10人	192回	1,920食	
計	487人	74人	561人	—	104,842食	—

(2) アレルギー対策

タマゴやゴマのアレルギーのある児童・生徒について、保護者からの希望により、タマゴやゴマを含まないパンの代替えを行った。また、保護者から依頼があった場合、アレルギー物質の詳細を記載した「個別アレルギー献立表」を作成し、配付した。

(3) 安心・安全のための学校給食環境整備事業

学校給食の安全性について、給食に使用される食材の放射性物質測定検査（1回3品目）を年間37回実施した。検査結果は、ヨウ素131、セシウム134、セシウム137はすべての検査で不検出であった。

(4) 施設・設備等の整備

昭和56年に建設された施設は37年を経過し、老朽化しているため、施設の修繕を行った。また、調理用機器等についても、耐用年数を経過しているものが多く、故障する頻度が増え、給食事業に支障をきたす恐れがあるため、機器等の交換・修繕及び備品・公用車の購入を行った。

(単位：千円)

内 容	事 業 費
空調電源修繕	57
調理室水栓修繕	29
食器洗浄機修繕	46
スチームコンベクション修繕	37
配送車修繕	32
スポットエアコン購入	761
公用車（軽自動車）購入	812

(5) 小中学校給食費保護者負担軽減事業

子育て支援の一環として、保護者の負担を軽減するよう全児童生徒を対象に、給食費の一部について公費負担（小学生1,200円/月）、中学生1,500円/月）を行った。

(特別会計)

第 1 国民健康保険特別会計

国民健康保険制度は、国民健康保険法に基づき、国民健康保険事業の健全な運営を確保し、もって社会保障及び国民保健の向上に寄与することを目的とし、けがや病気をしたときに、安心して受診できるように、保険税を出し合い、みんなで助け合う制度である。また、国民すべてがいずれかの医療保険制度に加入する「国民皆保険制度」になっており、国民健康保険は、この皆保険を支える大切な制度である。

現在、国民健康保険を取り巻く環境は、医療制度改革等が実施されているにもかかわらず、医療技術の高度化や高齢化の加速がもたらす医療費増大への対応が喫緊の課題である。

加入者については、前年度末と比較すると135人減の1,964人で、全町民に対する加入率は、27.3%となっている。

なお、歳入決算額は、11億835万2千円（対前年度比6.0%減）、歳出決算額は、9億6,281万4千円（対前年度比6.4%減）で、形式収支は1億4,553万8千円の黒字となった。

1. 平成29年度国民健康保険特別会計決算状況

(単位：千円、%)

区 分		決算額	構成比率	前年度決算額	構成比率	増減率
歳入	保 險 税	138,594	12.5	150,744	12.8	△8.1
	国 庫 支 出 金	204,427	18.4	193,170	16.4	5.8
	療養給付費交付金	11,728	1.1	26,851	2.3	△56.3
	前期高齢者交付金	286,362	25.8	341,614	29.0	△16.2
	県 支 出 金	68,746	6.2	69,358	5.9	△0.9
	共同事業交付金	189,636	17.1	220,023	18.6	△13.8
	一般会計繰入金	56,160	5.1	55,240	4.7	1.7
	基金繰入金	0	0.0	0	0.0	0.0
	繰越金	150,465	13.6	120,956	10.2	24.4
	諸収入等	2,234	0.2	1,035	0.1	115.8
	合 計	1,108,352	100.0	1,178,991	100.0	△6.0
歳出	総 務 費	28,699	3.0	28,349	2.8	1.2
	保 險 給 付 費	572,012	59.4	627,121	60.9	△8.8
	後期高齢者支援金	115,944	12.0	122,364	11.9	△5.2
	前期高齢者納付金	428	0.1	89	0.0	380.9
	老人保健拠出金	2	0.0	4	0.0	△50.0
	介護納付金	42,827	4.4	45,274	4.4	△5.4
	共同事業拠出金	182,373	18.9	185,259	18.0	△1.6
	保健事業費	9,337	1.0	9,243	0.9	1.0
	諸支出金等	11,192	1.2	10,823	1.1	3.4
	合 計	962,814	100.0	1,028,526	100.0	△6.4
歳入歳出差引額		145,538	—	150,465	—	—

2. 平成29年度国民健康保険税収入状況

◎全体

(単位：千円、%)

区 分	調 定 額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収納率
医療分現年課税分	108,943	105,106	0	3,837	96.5
後期分現年課税分	21,856	21,037	0	819	96.3
介護分現年課税分	7,409	6,917	0	492	93.4
現年課税分 小計	138,208	133,060	0	5,148	96.3
医療分滞納繰越分	23,987	4,113	787	19,087	17.1
後期分滞納繰越分	4,915	780	87	4,048	15.9
介護分滞納繰越分	3,573	641	148	2,784	17.9
滞納繰越分 小計	32,475	5,534	1,022	25,919	17.0
合 計	170,683	138,594	1,022	31,067	81.2
前年度決算額	150,744千円		収納率	82.2%	

国民健康保険税に関するパンフレットやチラシを国民健康保険加入世帯に配布した。

◎詳細

①普通徴収一般分(医療分)

(単位：千円、%)

区 分	調 定 額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収納率
現年課税分	84,463	80,626	0	3,837	95.5
滞納繰越分	23,452	4,096	787	18,569	17.5
合 計	107,915	84,722	787	22,406	78.5

②特別徴収一般分(医療分)

(単位：千円、%)

区 分	調 定 額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収納率
現年課税分	22,613	22,613	0	0	100.0
合 計	22,613	22,613	0	0	100.0

③普通徴収一般分(後期高齢者支援金分)

(単位：千円、%)

区 分	調 定 額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収納率
現年課税分	17,482	16,663	0	819	95.3
滞納繰越分	4,804	780	87	3,937	16.2
合 計	22,286	17,443	87	4,756	78.3

④特別徴収一般分(後期高齢者支援金分)

(単位：千円、%)

区 分	調 定 額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収納率
現年課税分	3,990	3,990	0	0	100.0
合 計	3,990	3,990	0	0	100.0

⑤普通徴収一般分(介護納付金分)

(単位：千円、%)

区 分	調 定 額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収納率
現年課税分	7,064	6,572	0	492	93.0
滞納繰越分	3,442	640	148	2,654	18.6
合 計	10,506	7,212	148	3,146	68.6

⑥特別徴収一般分（介護納付金分）

（単位：千円、％）

区 分	調 定 額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収納率
現年課税分	0	0	0	0	—
合 計	0	0	0	0	—

⑦普通徴収退職分（医療分）

（単位：千円、％）

区 分	調 定 額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収納率
現年課税分	1,867	1,867	0	0	100.0
滞納繰越分	535	17	0	518	3.2
合 計	2,402	1,884	0	518	78.4

⑧特別徴収退職分（医療分）

（単位：千円、％）

区 分	調 定 額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収納率
現年課税分	0	0	0	0	—
合 計	0	0	0	0	—

⑨普通徴収退職分（後期支援金分）

（単位：千円、％）

区 分	調 定 額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収納率
現年課税分	384	384	0	0	100.0
滞納繰越分	111	0	0	111	0
合 計	495	384	0	111	77.6

⑩特別徴収退職分（後期支援金分）

（単位：千円、％）

区 分	調 定 額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収納率
現年課税分	0	0	0	0	—
合 計	0	0	0	0	—

⑪普通徴収退職分（介護納付金分）

（単位：千円、％）

区 分	調 定 額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収納率
現年課税分	345	345	0	0	100.0
滞納繰越分	131	1	0	130	0.8
合 計	476	346	0	130	72.7

⑫特別徴収退職分（介護納付金分）

（単位：千円、％）

区 分	調 定 額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収納率
現年課税分	0	0	0	0	—
合 計	0	0	0	0	—

3. 国県支出金収入状況

(単位：千円、%)

区 分		平成29年度	平成28年度	増減率
国庫支出金	療養給付費等負担金	138,834	135,847	2.2
	高額医療費共同事業負担金	3,219	2,703	19.1
	特定健康診査等負担金	859	728	18.0
	普通調整交付金	51,561	52,188	△1.2
	特別調整交付金	7,641	1,402	445.0
	制度関係業務準備事業費補助金	2,313	302	665.9
	計	204,427	193,170	5.8
県支出金	高額医療費共同事業負担金	3,219	2,703	19.1
	特定健康診査等負担金	859	728	18.0
	普通調整交付金	36,860	39,225	△6.0
	特別調整交付金	27,797	26,702	4.1
	保険財政広域化支援事業交付金	11	0	皆増
	計	68,746	69,358	△0.9
合 計	273,173	262,528	4.1	

4. 医療費の状況

一般被保険者＋退職被保険者等の医療費の状況 被保険者数の年間平均 2,032人 (3-2月平均)

区 分		件数 件	日数 日	費用額 千円	受診率 %	1件当り 日数	1件当り 費用額 円	1人当り 費用額 円
療養の給付費等	入院	388	5,783	204,313	19.1	14.9	526,580	100,548
	入院外	17,457	26,791	275,465	859.1	1.5	15,780	135,563
	歯科	4,828	8,854	51,798	237.6	1.8	10,729	25,491
	小計	22,673	41,428	531,577	1,115.8	1.8	23,445	261,602
	調剤	11,697	(14,551枚)	129,628	575.6	1.2	11,082	63,793
	食事療養	再計(371)	再計(15,336回)	10,178	18.3	41.3	27,434	5,009
	訪問看護	15	51	582	0.8	3.4	38,800	286
	計	34,385	41,479	671,965	1,692.2	1.2	19,542	330,690
高額療養費	1,316	—	71,100	—	—	54,027	—	
高額介護合算療養費	3	—	7	—	—	2,333	—	
その他の給付	出産費	4	—	1,664	—	—	416,000	—
	葬祭費	17	—	900	—	—	50,000	—
	計	21	—	2,564	—	—	—	—

5. 被保険者の異動状況

(単位：世帯、人)

区 分	平成29年度末 A	平成28年度末	増 減	平成29年度末 住民基本台帳数値 B	加入率 A/B %
世 帯	1,175	1,248	△73	2,903	40.5
被保険者	1,964	2,099	△135	7,206	27.3
うち介護第2号被保険者	603	656	△53	—	—

6. 国民健康保険運営協議会

国民健康保険運営協議会は、国民健康保険法等の規定により国民健康保険事業の運営に関する重要事項を審議するために設置されている。

この協議会の委員は、被保険者を代表する委員、医師、歯科医師を代表する委員、公益を代表する委員（各2人、合計6人）で構成されており、会長は、公益を代表する委員のうちから全委員の選挙で選出されている。

国民健康保険運営協議会開催状況

	開催日 出席委員数	協議事項
第1回	9月5日 6人	1 平成28年度長瀬町国民健康保険特別会計決算について 2 平成29年度長瀬町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）（案）について 3 その他
第2回	12月21日 3人	1 平成30年度国民健康保険広域化に伴う市町村対応及び進捗状況について 2 その他
第3回	2月27日 5人	1 データヘルス計画の策定について 2 長瀬町国民健康保険税条例の一部を改正する条例 3 長瀬町国民健康保険条例の一部を改正する条例について 4 長瀬町国民健康保険財政調整基金条例について 5 平成29年度長瀬町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）（案）について 6 平成30年度長瀬町国民健康保険特別会計当初予算（案）について 7 その他

7. 保健事業

(1) 特定健康診査・特定保健指導

40歳以上の加入者を対象に、生活習慣病の前段階であるメタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）の危険性がある方を早期に発見し、予防と解消を目的とした特定健康診査・特定保健指導を実施した。

（単位：人、％）

区分		対象者	受診者	受診率
特定健康診査		1,516	562	37.1
特定保健指導	動機付け支援	51	14	27.5
	積極的支援	9	0	0.0

※ 特定健康診査・・・個別又は、集団受診方式、自己負担0円

※特定保健指導は未了のため、暫定的な数値である。

(2) 生活習慣病予防検診（人間ドック）補助事業

健康保持増進、疾病の予防、早期発見、早期治療の促進のために、検診費の一部を補助した。

*補助額 25,000円（上限額）

受診者数	補助額
163人	4,061,980円

8. 退職者医療制度

会社などを退職し、年金を受給している方及びその家族を対象として、退職者医療制度を実施した。

なお、この制度は平成20年4月の医療制度改革に伴って廃止となり、平成26年度末までの経過措置期間が終了したため、平成27年度以降の新規適用はない。ただし、平成26年度末までの対象者で、この制度の該当になることが判明した場合は適用し、65歳到達までは資格が継続される。

(単位：世帯、人)

区 分		平成29年度末	平成28年度末	増 減
対象世帯	単 独 世 帯	12	25	△13
	混 合 世 帯	10	25	△15
対象者数	退職者本人	22	51	△29
	被 扶 養 者	5	12	△7
	計	27	63	△36

9. 制度周知等

国民健康保険制度について周知するため、広報ながとろに関連する記事を掲載した。

また、国民健康保険加入手続き時や被保険者証の更新にあわせて、制度周知のための冊子及びエイズの正しい知識の普及啓発のための冊子を配布した。

10. 基金運用状況

(単位：円)

基 金 名	平成28年度末 現 在 高	積立金額	繰入金額	平成29年度末 現 在 高	備 考
保険給付費支払基金	37,936,000	108,000	0	38,044,000	
国民健康保険高額療養費 支払資金貸付基金	1,000,000	0	0	1,000,000	

第 2 介護保険特別会計

町の高齢化率は35%を超え、中でも後期高齢者の割合が半数を占め、介護ニーズの高い高齢者が増加している。今後は団塊の世代が75歳以上となる平成37（2025）年度に向けて、高齢者が住み慣れた地域で、個々の能力に応じて自立した日常生活を営むことができるよう、医療・介護・福祉などの専門職が連携を図り、介護を必要とする高齢者にはスムーズなサービス提供に繋げるとともに、高齢者本人の介護予防への取り組みを支援し、支え合い助け合える地域のつながりを通じた高齢者の社会参加による担い手づくりをするなど、介護保険制度が担う役割も大きく変化していく。

町では、平成28年度から新しい介護予防・日常生活支援総合事業のサービスを提供し、要介護認定を受けなくても利用できる訪問型、通所型サービスの利用が可能となっている。今後は、高齢者のニーズにあったサービスの提供ができるよう、生活支援体制整備事業の取り組みを進めるとともに、住民主体の活動を支援し、高齢者が生きがいを持って社会参加できるような体制づくりと生活支援サービスの創出を図る。

当町の平成29年度末における65歳以上の第1号被保険者数は、前年度末と比較して19人（0.7%）増の2,588人で、総人口の35.9%を占め、第1号被保険者のいる世帯数は前年度末と比較して5世帯（0.3%）増の1,778世帯で、総世帯数の61.2%を占めた。

また、本年度の歳入決算額は7億6,271万8千円、歳出決算額は7億1,662万8千円で、形式収支は4,609万円の黒字となった。

1. 平成29年度介護保険特別会計決算状況

区 分		決 算 額 千円	構成比率 %	前年度決算額 千円	構成比率 %	増減率 %
歳 入	保 険 料	159,136	20.9	157,455	21.0	1.1
	使用料及び手数料	0	0.0	0	0.0	—
	国庫支出金	159,141	20.9	159,729	21.3	△0.4
	支払基金交付金	185,874	24.4	189,072	25.2	△1.7
	県 支 出 金	106,869	14.0	107,172	14.2	△0.3
	財 産 収 入	20	0.0	22	0.0	△4.5
	繰 入 金	95,905	12.6	99,210	13.2	△3.3
	繰 越 金	55,182	7.1	38,245	5.0	44.3
	諸 収 入	591	0.1	545	0.1	8.3
	合 計	762,718	100.0	751,450	100.0	1.5
歳 出	総 務 費	10,775	1.5	11,744	1.7	△8.3
	保 険 給 付 費	644,407	89.9	642,446	92.3	0.3
	地域支援事業費	30,974	4.3	18,801	2.7	64.7
	財政安定化基金拠出金	0	0.0	0	0.0	—
	基金積立金	7,698	1.1	8,020	1.1	△4.0
	諸 支 出 金	22,774	3.2	15,257	2.2	49.3
	合 計	716,628	100.0	696,268	100.0	2.9
歳入歳出差引額		46,090		55,182		

2. 介護保険料賦課徴収状況

(1) 所得段階別被保険者数

保険料基準年額（第5段階）：61,200円

（単位：人）

区 分		特別徴収	普通徴収	普徴・特徴(併用)	合 計	構成比 (%)
第1段階 基準額 × 0.45	生活保護受給者 世帯全員が住民税非課税で、老齢福祉年金受給者又は合計所得金額＋課税年金収入額80万円以下の者	300	54	0	354	13.7
第2段階 基準額 × 0.75	世帯全員が住民税非課税で、合計所得金額＋課税年金収入額80万円超120万円以下の者	158	5	0	163	6.3
第3段階 基準額 × 0.75	世帯全員が住民税非課税で、合計所得金額＋課税年金収入額120万円超の者	175	6	0	181	7.0
第4段階 基準額 × 0.90	世帯内に住民税課税者がいて本人は住民税非課税で、合計所得金額＋課税年金収入額80万円以下の者	352	47	0	399	15.4
第5段階 基準額 × 1.00	世帯内に住民税課税者がいて本人は住民税非課税で、合計所得金額＋課税年金収入額80万円超の者	402	9	1	412	15.9
第6段階 基準額 × 1.20	本人が住民税課税で、合計所得金額120万円未満の者	460	42	0	502	19.4
第7段階 基準額 × 1.30	本人が住民税課税で、合計所得金額120万円以上190万円未満の者	279	24	0	303	11.7
第8段階 基準額 × 1.50	本人が住民税課税で、合計所得金額190万円以上290万円未満の者	129	27	1	157	6.1
第9段階 基準額 × 1.70	本人が住民税課税で、合計所得金額290万円以上の者	92	25	0	117	4.5

(2) 収納状況

◎全体

区 分	調 定 額 千円	収 入 済 額 千円	不納欠損額 千円	収入未済額 千円	収 納 率 %
現年賦課分	159,473	158,700	0	773	99.5
滞納繰越分	2,416	436	80	1,900	18.0
合 計	161,889	159,136	80	2,673	98.3
平成28年度収入額： 157,455千円 収納率： 98.5%					

◎特別徴収

区 分	調 定 額 千円	収 入 済 額 千円	不納欠損額 千円	収入未済額 千円	収 納 率 %
現年賦課分	147,717	147,717	—	0	100.0

◎普通徴収

区 分	調 定 額 千円	収 入 済 額 千円	不納欠損額 千円	収入未済額 千円	収 納 率 %
現年賦課分	11,756	10,983	0	773	93.4
滞納繰越分	2,416	436	80	1,900	18.0
合 計	14,172	11,419	80	2,673	80.6

3. 要介護（要支援）・事業対象者認定状況

(1) 申請件数

被保険者が介護保険の認定を受けるための申請件数は、前年度と比較して79件減の337件（うち申請取り下げ11件）であった。内訳は新規申請99件（うち申請取り下げ6件）、更新申請187件（うち申請取り下げ2件）、変更申請51件（うち申請取り下げ3件）であった。

また、要介護状態の区分件数は、申請件数（申請取り下げを除く）326件のうち、非該当2件、要支援認定65件、要介護認定257件、却下1件、取消1件であった。

なお、基本チェックリストにより事業対象者としての認定の申請件数は7件であった。

(2) 認定者数

平成30年3月31日現在の要支援・要介護認定者数は、前年度と比較して13人（3%）減の420人であり、総人口の5.83%（0.06ポイント減）を占めている。

◎要介護度別認定者数

（単位：人・%）

区 分	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	計
第1号	57	61	71	62	49	62	50	412
第2号	1	1	0	1	4	0	1	8
合 計	58	62	71	63	53	62	51	420
構成比	13.8	14.8	16.9	15.0	12.6	14.8	12.1	100.0

◎事業対象者認定者数

平成30年3月31日現在の事業対象者の認定者数は22人であった。

(3) 介護認定審査会

秩父広域市町村圏組合で共同処理している介護認定審査会の費用として460万3千円を負担した。

4. 保険給付費支出状況

(1) 保険給付費（審査支払手数料、高額介護サービス費、高額医療合算介護サービス費及び特定入所者介護サービス費を除く）

区 分		件 数 件	費 用 額 千円	支 給 額 千円	1件当り 費用額 千円	1件当り 支給額 千円
介護サービス	居宅介護	4,015	218,059	194,531	54	48
	地域密着型	528	66,247	58,882	125	112
	施設介護	1,227	333,532	299,857	272	244
	福祉用具購入	20	617	540	31	27
	住宅改修	19	2,197	1,965	116	103
	居宅介護計画	1,912	24,244	24,244	13	13
	計	7,721	644,896	580,019	84	75
介護予防サービス	介護予防	750	16,331	14,534	22	19
	地域密着型	1	27	24	27	24
	福祉用具購入	9	229	206	25	23
	住宅改修	11	1,326	1,173	121	107
	介護予防計画	586	2,571	2,571	4	4
	計	1,357	20,484	18,508	15	14
合 計		9,078	665,380	598,527	73	66

◎居宅介護サービス給付費明細

区 分	件 数 件	費 用 額 千円	支 給 額 千円	1件当り 費用額 千円	1件当り 支給額 千円
訪問介護	456	20,768	18,422	46	40
訪問入浴介護	96	5,305	4,775	55	50
訪問看護	80	1,587	1,425	20	18
訪問リハビリ	218	6,591	5,890	30	27
居宅療養管理指導	231	1,939	1,711	8	7
通所介護	1,037	88,053	78,726	85	76
通所リハビリ	417	32,772	29,149	79	70
短期入所生活介護	343	26,841	24,110	78	70
短期入所療養介護 (介護老人保健施設)	9	934	840	104	93
短期入所療養介護 (介護療養型医療施設等)	40	4,802	4,322	120	108
福祉用具貸与	1,021	15,511	13,880	15	14
特定施設入居者生活介護	67	12,956	11,281	193	168
合 計	4,015	218,059	194,531	54	48

◎地域密着型介護サービス給付費明細

区 分	件 数 件	費 用 額 千円	支 給 額 千円	1件当り 費用額 千円	1件当り 支給額 千円
地域密着型通所介護	358	23,731	21,147	66	59
認知症対応型通所介護	11	1,432	1,289	130	117
小規模多機能型居宅介護	31	6,145	5,512	198	178
認知症対応型共同生活介護	128	34,939	30,934	273	242
合 計	528	66,247	58,882	125	112

◎施設介護サービス給付費明細

区 分	件 数 件	費 用 額 千円	支 給 額 千円	1件当り 費用額 千円	1件当り 支給額 千円
老人福祉施設	893	237,227	213,243	266	239
老人保健施設	330	94,967	85,410	288	259
療養型医療施設	4	1,338	1,204	335	301
合 計	1,227	333,532	299,857	272	244

◎介護予防サービス給付費明細

区 分	件 数 件	費 用 額 千円	支 給 額 千円	1件当り 費用額 千円	1件当り 支給額 千円
訪問看護	6	184	162	31	27
訪問リハビリ	25	574	517	23	21
居宅療養管理指導	30	415	373	14	12
通所リハビリ	301	11,724	10,408	39	35
短期入所生活介護	6	197	177	33	30
短期入所療養介護 (介護療養型医療施設等)	1	31	28	31	28
福祉用具貸与	369	1,994	1,779	5	5
特定施設入居者生活介護	12	1,212	1,090	101	91
合 計	750	16,331	14,534	22	19

◎地域密着型介護予防サービス給付費明細

区 分	件 数 件	費 用 額 千円	支 給 額 千円	1件当り 費用額 千円	1件当り 支給額 千円
認知症対応型共同生活介護	1	27	24	27	24
合 計	1	27	24	27	24

(2) 審査支払手数料

介護給付費請求書の審査支払業務を行う国民健康保険団体連合会に対する手数料

件数	支 払 額
件	円
8,975	359,000

(3) 高額介護サービス費

件数	支 給 額	1件当りの支給額
件	円	円
1,250	12,992,632	10,394

(4) 高額医療合算介護サービス費

件数	支 給 額	1件当りの支給額
件	円	円
99	2,279,719	23,027

(5) 特定入所者介護（予防）サービス費

区 分	件数	支 給 額	1件当りの支給額
	件	円	円
食 費	846	19,966,020	23,600
居住費（滞在費）	752	10,282,210	13,673

5. 各種減額・免除認定

(1) 負担限度額

施設サービス利用者及び短期入所サービス利用者の食費及び居住費（滞在費）にかかる負担限度額の認定申請が92件あり、90件を認定した。

(2) 特定負担限度額

介護保険制度の施行前から特別養護老人ホームに入所していた旧措置入所者の食費及び居住費にかかる特定負担限度額の認定申請が3件あり、減額2件、免除1件、計3件を認定した。

(3) 利用者負担額

介護保険制度の施行前から特別養護老人ホームに入所していた旧措置入所者の利用者負担額の減額・免除の申請が3件あり、免除1件を認定した。

6. 地域包括支援センター運営協議会及び地域密着型サービス運営委員会

(1) 地域包括支援センター運営協議会を2回開催し、運営状況について協議した。

(2) 地域密着型サービス運営委員会を2回開催し、地域密着型サービス事業の状況説明を行った。

7. 介護予防・生活支援サービス事業費支出状況

(1) 訪問型サービス

区 分	件 数 件	費 用 額 千円	支 給 額 千円	1件当り 費用額 千円	1件当り 支給額 千円
事業者指定型	168	3,225	2,857	19	17
事業者委託型	28	108	81	4	3
合 計	196	3,333	2,938	17	15

(2) 通所型サービス

区 分	件 数 件	費 用 額 千円	支 給 額 千円	1件当り 費用額 千円	1件当り 支給額 千円
事業者指定型	503	11,319	10,128	23	20
事業者委託型	84	628	549	7	6
合 計	587	11,947	10,677	20	18

(3) 高額介護予防サービス費相当事業費

件 数 件	支 給 額 円	1件当りの支給額 円
21	115,822	5,515

(4) 審査支払手数料

介護予防・生活支援サービス事業費請求書の審査支払業務を行う国民健康保険団体連合会に対する手数料

件 数 件	支 払 額 円
1,056	42,240

8. 介護予防ケアマネジメント事業

介護予防給付や介護予防・生活支援サービスを利用する要支援1・要支援2、事業対象者の方の介護予防マネジメント計画書を作成し、生活に関する支援を行った。

介護予防支援計画作成件数	1,054件
介護予防支援	585件
介護予防ケアマネジメント	469件
委託件数	523件
委託事業者数	13事業所

9. 介護予防事業

65歳以上の高齢者に対して、介護予防普及啓発事業を行った。

区 分	開催回数	参加延べ人数
元気モリモリ体操	434回 (13団体)	6,521人 (会員数302人)
元気モリモリ大会	1回	98人
お茶会	11回	194人
新年会	11回	183人
秋のおひまち	10回	225人
健康講話	110回	1,511人

※元気モリモリ体操は、13会場で実施した。

元気はつらつサポーター養成事業

区 分	定例会	サポート事業	研修会
回 数	5回	44回	2回
延べ人数	88人	164人	31人

岩田地区チャレンジ教室

開催回数	参加延べ人数
2回	34人

歌の教室

開催回数	参加延べ人数
8回	129人

脳トレ学校

開催回数	参加延べ人数
8回	108人

足腰らくらく教室

開催回数	参加延べ人数
36回	639人

口腔栄養教室

開催回数	参加延べ人数
1回	24人

10. 地域包括支援センター事業

(1) 総合相談支援業務

①高齢者総合相談

高齢者が地域で安心して生活できるよう、高齢者の心身の状況や生活の実態を把握するとともに、

相談を受け必要な支援を行った。

・相談件数

区 分	相談件数
介護保険その他の保健福祉サービスに関すること	456件
高齢者虐待に関すること	10件

②地域包括支援ネットワーク構築

認知症や高齢者虐待、一人暮らし等により見守りの必要な高齢者について、民生委員、社会福祉協議会、警察、消防等と情報交換を行う「長瀬町要援護高齢者等支援ネットワーク会議」を年1回行い、高齢者等の安否確認と虐待孤独死等の発生の抑制に努めた。

(2) 包括的継続的ケアマネジメント支援業務

①介護支援専門員の資質向上のための研修として、脳神経内科の医師を講師として、脳神経科の疾患や治療について学ぶ研修会を実施した。

②介護支援専門員に対する支援として、地域包括支援センターが相談窓口となり、支援困難事例への対応や介護支援専門員どうしのネットワーク構築及び情報支援などを行った。

・介護支援専門員、介護サービス事業所からの相談件数

区 分	件 数
介護支援専門員からの相談	40回
介護サービス事業所からの相談	7回

(3) 地域ケア会議

医療・介護等の多職種が協働して、高齢者の個別課題の解決を図るため、また、地域の共通した課題を明確化するため、地域ケア会議を実施した。

区 分	件 数
個別ケア会議	12回
地域ケア推進会議	2回

1.1. 在宅医療・介護連携推進事業

(1) 地域の医療・介護の資源の把握

①秩父圏域で「介護保険・医療サービス提供事業所等一覧」を作成し、事業所等関係機関に配付した。

②町内の医療機関・介護事業所、高齢者が利用できる施設等を掲載した「長瀬町医療と介護MAP」を作成した。

(2) 在宅医療・介護連携の課題の抽出と対応策の検討

ちちぶ圏域ケア連携会議において、グループワーク等を通して、秩父地域の課題について話し合った。

(計6回)

(3) 医療・介護関係者の情報共有の支援

在宅療養されている高齢者が活用する「私の療養手帳」の普及や手帳の発行を行った。

(4) 医療・介護関係者の研修

- ①秩父圏域で「ちちぶいきあいシステム講演会」として、ちちぶ版地域包括システムの構築の推進に向けての研修会を実施した。
- ②「ちちぶ圏域特別講演会」として、認知症に関する専門職向けの講演会を実施した。

(5) 地域住民への普及啓発

秩父圏域で「第3回ちちぶいきあいフォーラム」として、フレイル予防や在宅での看取りに関する講演会を実施した。

12. 生活支援体制整備事業

高齢者が住み慣れた地域で自分らしく、安心して暮らし続けるために地域で支え合い助け合いのできるまちを目指し、高齢者に必要な生活支援サービスの基盤整備を図る事業として、生活支援体制整備事業を長瀬町社会福祉協議会に委託した。

委託事業として、公益財団法人さわやか福祉財団の協力を得て、「長瀬町生活支援体制整備協議体（愛称：ささえ愛ながとろ）」を再編成し、住民向けフォーラム「みんなで支え合うまちづくりフォーラム in ながとろ」を開催した。

また、協議体の会議を4回開催するとともに、先進地視察を行い、生活支援コーディネーターとの連携を図りながら、助け合いの仕組みづくりを進めるために、担い手養成や「元気を生み出すサロン、居場所の作り方講座」を開催した。

13. 認知症総合支援事業

(1) 認知症地域支援推進員の設置

認知症施策の推進と認知症に携わる地域の医療と介護の連携の強化を図るため、認知症地域支援推進員を設置した（2人）。

(2) 認知症初期集中支援チームの設置

認知症の早期診断・早期対応のための支援体制の整備として、医療・福祉・介護の専門職と専門医で構成する認知症初期集中支援チームを秩父郡市1市4町共同で設置した。

(3) 認知症カフェ（オレンジカフェ）

認知症の方やその家族が、地域の方や専門家と相互に情報を共有しお互いを理解する場として、認知症カフェ（オレンジカフェ）を開催した。

開催回数	参加人数
12回	414人

(4) 認知症ケア向上推進事業

介護施設や医療施設の職員を対象とした「認知症ケア向上研修」を実施した。

開催回数	参加人数
2回	72人

(5) 要援護高齢者声かけ模擬訓練（長瀬町あったか声かけ訓練）

地域の支援者が要援護高齢者に接する際に必要な注意点を学び、認知症により行方不明となった者を発見した場合の対応についての模擬訓練をながとろ苑を会場として行った。（25人参加）

14. 任意事業

(1) 紙おむつ支給

在宅で生活しており、常時おむつを必要とする方に対し、紙おむつを支給することにより、本人及び介護者の負担を軽減し、在宅福祉の向上を図った。

配布延人数	296人
実人数（年度末）	39人
支給費総額	908,705円

(2) 介護家族のつどい

日ごろ介護されている方や関係者が集まって、講演会や学習会、介護者自身の健康維持のための情報交換などを定例で行った。

開催回数	参加延べ人数
11回	96人

(3) 認知症サポーター養成講座

認知症に対する正しい知識と対応方法を研修し、認知症の方や家族を支えるためのボランティアを一般町民及び小学5年生を対象に実施した。

対象	実施回数	参加延べ人数
一般の方	2回	37人
小学5年生	2回	57人

15. 基金運用状況

介護保険給付費支払基金

（単位：円）

平成28年度末現在高	積立金額	繰入金額	平成29年度末現在高
68,910,000	7,698,000	0	76,608,000

第 3 後期高齢者医療特別会計

後期高齢者医療制度は、平成18年6月21日に公布された「健康保険法等の一部を改正する法律」により、「老人保健法」が「高齢者の医療の確保に関する法律」に全面的に改正され、高齢者世代と現役世代の医療費負担を明確にして公平でわかりやすい制度にし、保険財政の安定化を図り、福祉の増進を図ることを目的に平成20年4月1日から開始された制度である。

運営は、埼玉県内の全市町村で構成する「埼玉県後期高齢者医療広域連合（以下、「広域連合」という。）」が行い、町は、保険料の徴収、徴収した保険料の広域連合への納付、給付事業等の窓口受付事務を行っている。

対象となる被保険者は、75歳以上の方及び一定の障がいがある方で広域連合の認定を受けた65歳以上の方となっており、平成30年3月末現在の被保険者数は1,315人となっている。

保険料額は、広域連合議会において決定し、均等割額42,070円、所得割率8.34%である。なお、これまで、保険料負担のなかった健保組合などの被用者保険の被扶養者だった方や、所得の少ない方については、世帯の所得水準に応じて保険料を軽減する措置が設けられている。

保険料の納付方法は、原則、年金からの天引き（特別徴収）となっているが、条件により窓口納付や口座振替（普通徴収）となっている。

後期高齢者医療特別会計では、保険料の徴収、徴収した保険料の広域連合への納付等を行っている。歳入決算額は、9,501万5千円、歳出決算額は、9,308万円で、形式収支は193万5千円の黒字となった。

1. 平成29年度後期高齢者医療特別会計決算状況

(単位：千円、%)

区 分		決算額	構成比率	前年度決算額	構成比率	増減率
歳 入	保 険 料	70,399	74.1	65,467	72.9	7.5
	使用料及び手数料	0	0.0	0	0.0	0
	繰 入 金	22,767	24.0	22,250	24.8	2.3
	うち保険基盤安定	(21,794)	—	(21,494)	—	(1.4)
	繰 越 金	1,727	1.8	1,944	2.2	△11.2
	諸 収 入	122	0.1	120	0.1	1.6
	合 計	95,015	100.0	89,781	100.0	5.8
歳 出	総 務 費	757	0.8	740	0.9	2.3
	うち総務管理費	(379)	—	(374)	—	(1.3)
	うち徴収費	(378)	—	(366)	—	(3.2)
	広域連合納付金	92,236	99.1	87,194	99.0	5.8
	諸 支 出 金	87	0.1	120	0.1	△27.5
	予 備 費	—	—	—	—	—
	合 計	93,080	100.0	88,054	100.0	5.7
歳入歳出差引額		1,935	—	1,727	—	—

2. 保険料賦課徴収状況

(1) 区分別被保険者数 (平成30年3月末)

(単位：人)

区 分	特別徴収	普通徴収	合 計	構成比(%)
一 般	314	97	411	31.3
2割軽減	137	19	156	11.9
5割軽減	188 (51)	27 (3)	215 (54)	16.3
8.5割軽減	197 (22)	40 (2)	237 (24)	18.0
9割軽減	259 (59)	37 (6)	296 (65)	22.5
合 計	1,095 (132)	220 (11)	1,315 (143)	100.0

※ () は、被用者保険の被扶養者であった被保険者数

(2) 収納状況

(単位：千円)

区 分	調 定 額	収 入 済 額	不納欠損額	収入未済額	収納率 (%)
現年賦課分	70,269	70,217	0	52	99.9
特別徴収	50,397	50,397	0	0	100.0
普通徴収	19,872	19,820	0	52	99.7
滞納繰越分	246	182	0	64	74.0
合 計	70,515	70,399	0	116	99.8



はつらつ 長瀬